

# KITAMOTO



広報きたもと -Current Information-

## 北本水辺プラザ公園がオープンします

市では、国土交通省と連携し、本市西側の荒川河川敷に「北本水辺プラザ公園」を整備しました。

詳しくは14ページをご覧ください。

2-5 | 平成24年度予算のあらまし

6・7 | 平成22年度連結財務書類を作成しました

8-10 | 平成24年度の市税等のお知らせ



▲北本水辺プラザ公園多目的広場

# 平成24年度予算のあらまし

平成24年度予算が3月定例市議会で可決されました。全会計の総額は328億5,587万円で、前年度に比べて5.3%の増となりました。一般会計は189億4,000万円で、前年度に比べて0.2%の増となりました。また、特別会計の総額は、6会計で139億1,587万円、前年度に比べて13.1%の増となりました。このほか、平成24年度予算の概要についてお知らせします。

## 平成24年度予算の内訳

会計名	予算額(千円)	前年度比(%)
一般会計	18,940,000	0.2
特別会計	13,915,869	13.1
後期高齢者医療	553,800	11.9
久保特定土地区画整理事業	374,800	△ 3.6
公共下水道事業	1,794,500	31.7
国民健康保険	7,796,700	8.3
介護保険	3,395,500	18.8
埼玉県央広域公平委員会	569	△ 1.9
総計	32,855,869	5.3

### 【用語解説】

**一般会計**…行政運営の基本的な経費を計上した会計で、地方公共団体の会計の中心をなすものです。

**特別会計**…特定の歳入をもって特定の歳出にあてる事業で、一般会計とは区分して経理する必要がある会計です。これらは条例により設置しています。

## 支出

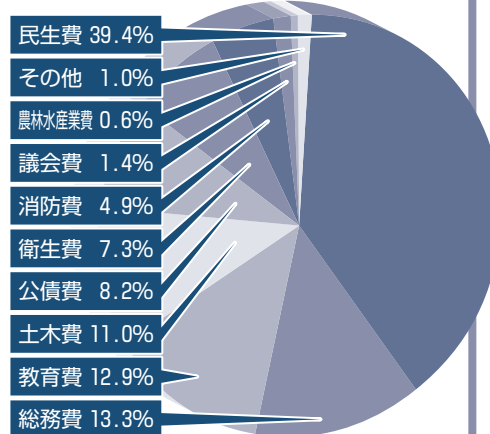
市の予算をできるだけ分かりやすく説明させていただくために、市の平成24年度一般会計の予算を年収500万円の家庭の収支に例えてみます。

食費	人件費	248万円
生活費	物件費・補助費等	319万円
医療費	扶助費	242万円
自宅の増築・修繕など	普通建設事業費・維持補修費	125万円
子どもへの仕送り	繰出金	122万円
借入金の返済	公債費	96万円
貯金	積立金・貸付金	13万円
<b>合計</b>		<b>1,165万円</b>

## 北本家の家計簿



## 市の歳出



民生費	74億6,836万4千円
総務費	25億2,436万2千円
教育費	24億3,371万円
土木費	20億8,756万2千円
公債費	15億5,260万4千円
衛生費	13億7,234万5千円
消防費	9億3,161万6千円
議会費	2億5,297万5千円
農林水産業費	1億2,177万9千円
その他	1億9,468万3千円
<b>歳出合計</b>	<b>189億4,000万円</b>

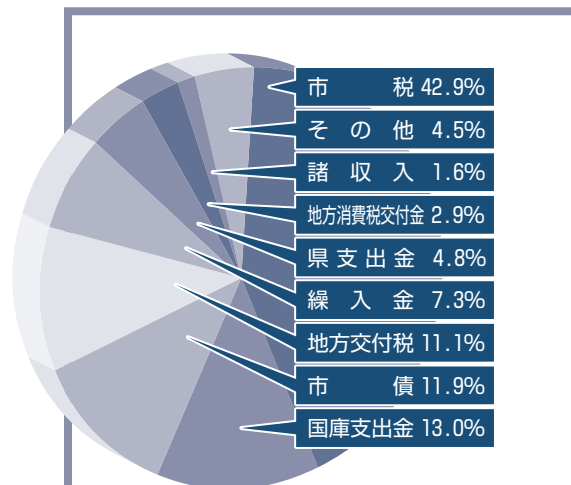
平成24年度予算のあらまし

一般会計歳出性質別内訳

(単位：千円、%)

性質別	区分	平成24年度		平成23年度		比較		
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
消費的経費	義務的経費	人件費	4,034,367	21.3	4,016,528	21.3	17,839	0.4
		扶助費	3,941,125	20.8	4,090,159	21.6	△149,034	△3.6
		公債費	1,552,604	8.2	1,630,258	8.6	△77,654	△4.8
		合計	9,528,096	50.3	9,736,945	51.5	△208,849	△2.1
	物件費	2,961,017	15.6	3,010,419	15.9	△49,402	△1.6	
	維持補修費	61,480	0.3	62,193	0.4	△713	△1.1	
	補助費等	2,233,753	11.8	2,328,049	12.3	△94,296	△4.1	
投資的経費	普通建設事業費	1,965,731	10.4	1,546,448	8.2	419,283	27.1	
	災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	
	合計	1,965,731	10.4	1,546,448	8.2	419,283	27.1	
その他	積立金	151,135	0.8	347,197	1.8	△196,062	△56.5	
	投資及び出資金・貸付金	43,401	0.3	51,401	0.3	△8,000	△15.6	
	繰出金	1,975,387	10.4	1,797,348	9.5	178,039	9.9	
	予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0	
	合計	2,189,923	11.6	2,215,946	11.7	△26,023	△1.2	
合計		18,940,000	100.0	18,900,000	100.0	40,000	0.2	

市の歳入



市税	81億2,823万6千円
国庫支出金	24億5,919万7千円
市債	22億5,030万円
地方交付税	21億1,000万円
繰入金	13億7,187万2千円
県支出金	9億1,174万円
地方消費税交付金	5億4,800万円
諸収入	2億9,559万2千円
その他	8億6,506万3千円
<b>歳入合計</b>	<b>189億4,000万円</b>

収入

北本市が給料収入500万円の家庭としたら…

給料	市税	500万円
パート収入	使用料・手数料など	52万円
親からの仕送り	国・県支出金・地方交付税など	390万円
貯金の取り崩し	繰入金	84万円
借入金	市債	139万円
<b>合計</b>		<b>1,165万円</b>

給料500万円に対して、支出の総額が1,165万円あります。支出の内訳を見てみると、食費、医療費、借入金の返済の合計が586万円になっています。家計において、食費や医療費を減らすことは難しいですし、借入金の返済は決まった時期に決まった金額を返済しなければなりません。これらの経費は、市の会計では義務的経費とされ、簡単には削減できない経費です。

最もお金がかかっているのは生活費の319万円です。これは、生活用品・光熱水費・保険料・家具や電気製品の購入など、生活するうえで必要な経費ですが、工夫次第で減らすことができる経費です。

自宅の増築、修繕などは125万円です。自宅の傷みはだいふ進んでいます。収入に余裕がないため、あまりお金をかけることができません。

その他、子どもへの仕送りに122万円、貯金に13万円を支出します。これだけ多くの支出があると、給料、パート収入の合計552万円だけでは賄いきれないので、親からの仕送りを390万円受けることになっていますが、それでも不足するため、139万円を借り入れて、貯金を84万円取り崩します。

なお、平成24年度末には、借入金の残高が1,305万円、貯金の残高が219万円になる見込みです。





# 主な事業

## 快適で安心・安全なまち(都市・生活基盤)

- あんしん歩行および自転車通行エリア整備 2,160万円  
西中央通の北本中学校交差点から西小学校交差点の両側歩道に、自転車専用通行帯の区分表示や案内誘導標識を整備します。
- 久保特定土地区画整理事業の推進 1億7,600万円  
快適な市街地を整備するため、街路築造工事、建物や物件の移転、埋蔵文化財の発掘調査、事業計画の変更等を行います。
- 公共下水道事業の整備 4億4,526万円  
新たに市街化区域に編入された地区の公共下水道整備を進めるとともに、公共下水道の整備および維持管理を行います。
- 南部地域整備基金への積立 1億2,012万円  
南部地域における都市基盤の整備等に要する経費の財源とするため、基金を積み立てます。
- 地域防災計画改定事業 500万円  
東日本大震災を受け、災害に強いまちづくりの実現に向けた北本市地域防災計画を改定します。
- 消防ポンプ自動車更新事業 1,800万円  
北本市消防団第4分団の消防ポンプ自動車を更新します。

## 「業」を耕す活力のまち(産業)

- 観光ルートサイン整備事業 2,300万円  
市内観光資源をわかりやすく案内する看板(ルートサイン)を整備します。
- るるぶ北本改訂版増刷業務 300万円  
市の魅力発信を効果的に行うため、最新の情報を追加した「るるぶ北本改訂版」を発行します。
- 高齢者雇用企業奨励金 100万円  
市内に居住する高齢者を雇用する事業主に対し、北本市高齢者雇用企業奨励金を交付することにより、高齢者に係る雇用機会の拡大を図ります。
- 農業農村整備事業 750万円  
農業環境を整備するため、石戸宿地区の未整備農道を整備します。
- 石戸蒲ザクラ周辺整備計画策定事業 340万円  
市内の観光資源である「石戸蒲ザクラ」の保護および周辺整備を検討するため、基礎調査および基本計画を策定します。
- 笑いで元気なまちづくり事業 500万円  
市の各事業の活性化を図るため、笑いを取り入れた事業展開を進めます。

## みんなでつくる参加と交流のまち(市民自治)

- 自治会集会所整備補助 146万円  
老朽化が進む自治会集会所施設の改修を支援します。
- 「人権の花」運動 32万円  
市内の全小学校の児童を対象として、お互いに協力しあって草花などを育てることを通じて、協力、感謝することの大切さや、生命の尊さを実感し、人権尊重思想を育み情操を豊かにすることを目的に花苗等の植栽を行います。
- 第四次北本市男女行動計画策定事業 372万円  
北本市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、平成25年度を始点とする第四次北本市男女行動計画「北本市男女共同参画プラン」を策定します。

## 計画の推進に向けて

- 都市計画税税率見直し 20%減税  
税の負担感が増大する中で、市民の税負担を軽減するために減税を行います。
- セーフコミュニティ認証取得事業 44万円  
人と人との信頼と絆による地域の再生と安心・安全のまちづくりを目指して、WHO(世界保健機構)が推進するWHOセーフコミュニティ協働センターの認証取得に取り組みます。
- ウェブ参加型事業選択市民会議 140万円  
ウェブを活用し、事業案に対する市民の意向を確認することにより、幅広い市民の視点に基づいた事業の選択を可能とするため、ウェブ参加型事業選択市民会議を開催します。
- 広報紙カラー化 1,400万円  
よりわかりやすく親しみやすい広報紙を目指し、表紙・裏表紙のカラー化等を行います。
- ホスピタリティ向上研修 180万円  
新庁舎建設に併せて、職員の接客意識をさらに高め、おもてなしの心を磨くための職員研修を実施します。
- 新庁舎建設事業 5億5,881万円  
人・環境にやさしく、災害に強い庁舎を目指して新庁舎の建設を行います。



# 平成24年度の

## 未来につなぐ夢のある学びのまち(生涯学習・教育)

- 西中学校給食室整備事業 1億9,870万円  
中学校給食を自校方式とするための給食室新築  
工事を行います。
- 東小学校給食室耐震補強設計 189万円  
教育環境を整備するための耐震補強に先立ち、  
設計を行います。
- 石戸小木造校  
舎、北小校舎B棟、  
東小校舎B棟耐震  
補強・大規模改修  
設計 2,874万円



- 北小、南小学校プール改修工事設計および工事  
8,480万円  
プールの全面改修を行います。
- 小中一貫教育推進事業 278万円  
中学校の教員を小学校に派遣し、授業を行う兼  
務教員の配置を行います。その後の補充として中  
学校に教員を配置します。
- 石戸城跡整備基本計画策定事業 421万円  
石戸城跡の保存・管理の基本的な考え方、整備  
活用方針を取りまとめ、管理・保存計画および整  
備事業基本計画を策定します。
- 東部公民館エレベーター更新事業 3,790万円  
老朽化の進んでいるエレベーターについて、利  
用者の安全性を確保するため更新を行います。

## 心かよう健やかなまち(保健・医療・福祉)

- 総合福祉センター空調設備改修事業  
8,925万円  
老朽化した空調設備を撤去して、個別方式の  
空調設備を設置します。
- 妊婦一般健康診査 4,568万円  
妊婦一般健康診査の検査項目のHTLV-1抗  
体検査(成人T細胞白血病)およびクラミジア抗  
原検査を引き続き実施します。
- 子宮頸がん予防等ワクチン接種緊急促進  
4,250万円  
子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用  
肺炎球菌ワクチンについて、全額公費による予  
防接種を引き続き実施します。
- 産科医等手当支給支援事業 400万円  
国の産科医等手当支給支援事業費補助金制度の  
条件を満たす医療機関に、分娩に対し助成を行  
います。
- 子育て支援センター事業 751万円  
東保育所内において、地域子育て支援拠点事  
業や各種子育て支援事業を展開します。

## 緑輝くうるおいのまち(環境・景観)

- 公用車電気自動車化事業 1,905万円  
温室効果ガス排出削減対策を推進し、電気自動車  
普及拡大のため、買い替えが必要なガソリン仕様の  
公用車6台を軽バン電気自動車に入れ替えます。
- 創エネ・省エネ機器設置補助 400万円  
環境への負担が少ないクリーンエネルギーの普及  
促進を図るため、住宅用に太陽光発電やガス発電設  
備等を設置する人に補助金を交付します。
- コウノトリ放鳥に係る調査 491万円  
本年度はコウノトリ放鳥に係る基本構想を策定し  
ます。
- 街灯フラッグ作製事業 146万円  
北本駅前や中山道などに季節やイベントに合わせ  
た街灯フラッグを掲げることにより、まちの雰囲気  
を盛り上げるとともに市内外へPRを行います。
- 「三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば」開  
園式典および管理業務 570万円  
北本市初のネーミングライツを伴った新規開園の  
公園の開園式典を実施し、施設の管理委託業務を行  
います。

●平成24年度の予算書は次の場所でご覧になれます 市役所市政情報コーナー、駅西口ビル内市政情報コーナー、中央図書館、地域学習センター(各地区公民館、勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター)



◎総務省方式改訂モデル…既存の財政統計の情報を活用して作成することが認められており、段階的に固定資産台帳を整備し、公共資産の評価を行います。

◎連結の範囲…市の普通会計と連結の範囲です。

一般会計	普通会計	一般会計
		久保特定土地地区画整理事業特別会計
特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計
一部事務組合・広域連合		桶川北本水道企業団、埼玉中部環境保全組合、北本地区衛生組合、埼玉県央広域事務組合、埼玉県市町村総合事務組合、彩の国さいたま人づくり広域連合、埼玉県後期高齢者医療広域連合
地方公社		北本市土地開発公社

◆問合せ 財政課財政担当（直通594-5512）

総務省方式改訂モデルにより作成した平成22年度決算の連結財務書類についてお知らせします。連結財務書類は、普通会計のほか自治体を構成するその他の特別会計や自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体、法人を一つの行政サービス主体とみなして作成します。企業会計の考え方と会計実務を基に、地方公共団体の特殊性を加え作成したもので、会計の財政状況を把握し、効率的な行政運営を行うための分析・評価手段とすることを目的としています。

連結貸借対照表 平成23年3月31日現在

◎連結貸借対照表…年度末時点における資産・財産と、その調達財源の状況を一覽で示したものです。連結ベースの財産（資産）やその財源としての借金（負債）はどれだけあり、税金など（純資産）はどれだけ充てられたのかが分かります。

借方

貸方

◎資産

市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

◎公共資産

土地、建物など長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産です。

◎基金等

基金（財政調整基金及び減債基金を除く）及び退職手当組合積立金です。

◎資金

基準日において保有している現金・預金及び財政調整基金並びに減債基金です。

資産の部

公共資産  
894億5,933万円

投資等  
60億3,505万円  
(投資及び出資金)  
2億5,230万円

(基金等)  
50億2,855万円

(その他)  
7億5,420万円

流動資産  
42億3,056万円

(資金)  
33億5,857万円

(その他)  
8億7,199万円

負債の部

固定負債  
273億2,115万円

(地方債)  
226億3,483万円

(引当金)  
44億4,511万円

(その他)  
2億4,121万円

流動負債  
25億6,960万円

(翌年度償還予定地方債)  
21億4,795万円

(その他)  
4億2,165万円

純資産の部

698億3,419万円

◎負債

将来において支払いや返済の必要があるもので、次世代が負担する地方債などです。

◎地方債

地方債のうち翌々年度以降に予定されている元金の返済額等です。

◎引当金

退職手当等引当金（年度末に全職員が退職した場合に必要な額）等です。

◎翌年度償還予定地方債

返済期限が1年以内の地方債などです。

◎純資産

現在保有する財産を整備するために国県支出金や税金がどれくらい充てられてきたかを示します。

資産合計 997億2,494万円

負債・純資産合計 997億2,494万円





## 連結行政コスト計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

経常行政コスト		経常収益	
〈性質別〉		使用料・手数料	3億 828万円
①人にかかるコスト	45億 95万円	分担金・負担金等	57億3,641万円
②物にかかるコスト	60億3,352万円	保険料	26億8,961万円
③移転支出的なコスト	183億9,246万円	事業収益・その他	24億8,846万円
④その他にかかるコスト	12億6,424万円		
<b>経常行政コスト(A)</b>	<b>301億9,117万円</b>	<b>経常収益合計(B)</b>	<b>112億2,276万円</b>
〈目的別〉			
(福祉)	194億2,834万円	純経常行政コスト (A)-(B)	189億6,841万円
(総務)	19億6,128万円		
(教育)	22億7,321万円		
(生活インフラ)	17億8,184万円		
(環境衛生)	23億7,369万円		
(その他)	23億7,281万円		

連結行政コスト計算書…当該年度においてかかった人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスにどれだけの費用がかかったかを連結ベースで計算するもので、性質別や目的別に区分して算出します。

○人にかかるコスト…議員、委員等報酬および職員給等に要する経費です。

○物にかかるコスト…委託料、施設の運営管理費、減価償却費等に要する経費です。

○移転支出的なコスト…補助金や子ども手当、生活保護費等に要する経費です。

○その他にかかるコスト…上記に属さない、公債費(利子分)等です。

## 連結資金収支計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

期首資金残高		33億3,234万円		
当年度資金増減額		△619万円		
		収 入	支 出	
当年度中の収支内訳	地方税	87億 919万円	人件費	49億5,837万円
	地方交付税	19億2,757万円	物件費	39億4,840万円
	国県補助金等	81億5,627万円	社会保障給付	154億1,126万円
	分担金・負担金等	56億4,324万円	補助費等	28億9,076万円
	保険料	26億6,349万円	支払利息	5億1,925万円
	事業収入	19億 955万円	その他の支出	3億7,339万円
	地方債発行額	14億1,280万円		
	その他の収入	19億4,326万円		
	経常的収支額		42億6,394万円	
	国県補助金等	12億8,452万円	公共資産整備支出	38億2,077万円
	地方債発行額	15億1,907万円	その他の支出	2億1,044万円
	その他の収入	5,922万円		
	公共資産整備収支額		△ 11億6,840万円	
	貸付金回収額	4,541万円	基金積立金	7億9,841万円
地方債発行額	3億7,640万円	地方債償還額	22億5,302万円	
公共資産等売却収入	5,141万円	その他の支出	7億4,369万円	
その他の収入	2億2,017万円			
投資・財務的収支額		△31億 173万円		
経費負担割合変更に伴う差額		3,242万円		
期末資金残高		33億5,857万円		

連結資金収支計算書…一会計年度における連結ベースの資金の増減の状況を示すものです。連結資金収支計算書では資金の収支を計上します。

○経常的収支の部…経常的な行政活動にかかる資金収支です。具体的には、市税や手数料等の収入、人件費や社会保障給付等の支出など、投資活動や財務活動に区分されないものを計上しています。

○公共資産整備収支の部…公共資産の整備に伴う支出とそれに対応する財源(収入)です。

○投資・財務的収支の部…投資及び出資金、貸付金、地方債の償還額などにかかる収支です。

## 連結純資産変動計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

期首純資産残高	673億1,928万円
純経常行政コスト	△ 189億6,841万円
一般財源	119億3,252万円
補助金等受入	94億4,755万円
臨時損益	3,917万円
その他	6,408万円
期末純資産残高	698億3,419万円

連結純資産変動計算書…連結貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを示すものです。

○純経常行政コスト…連結行政コスト計算書の純経常行政コストと同額です。

○一般財源…地方債、地方交付税、その他行政コスト充当財源を一般財源で計上することとなっています。

○臨時損益…公共資産の売却に伴う公共資産計上額等です。

○期末純資産残高…連結貸借対照表の純資産の部と同額です。



# 平成24年度の市税等のお知らせ

市税等には、個人住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などがあります。ここでは、平成24年度の主な市税等についてお知らせします。

なお、平成24年度から都市計画税の税率を0.25%から0.2%に引き下げます。

## 平成24年度の主な改正点

◎個人住民税 ・ 16歳未満の扶養控除が廃止されます。

・ 年齢16歳以上19歳未満の人にかかる扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除の額が45万円から33万円になります。なお、年齢19歳以上23歳未満の人の扶養控除額は、以前と変わらず45万円です。

・ これまで同居特別障害者の加算控除額(23万円)は扶養控除の額に加算されていましたが、年少扶養親族(16歳未満)に対する扶養控除が廃止されたことに伴い、特別障害者の障害者控除(30万円)に加算されることとなります。

◎固定資産税・都市計画税

これにより、同居特別障害者の障害者控除額が53万円になります。

平成24年度の税制改正に伴い、土地に係る住宅用地の据置特例が見直されました。評価額が急激に上昇しても緩やかに是正する仕組み(負担調整措置)において、従来は、負担水準が80%以上100%未満の住宅用地について前年度据置特例が適用されておりましたが、今回の改正により平成24年度、平成25年度は90%以上100%未満に適用され、平成26年度は廃止になります。

そのため、負担水準が90%未満の住宅用地では、評価額が下落しても課税標準額は上昇します。

### 負担調整措置の仕組み (平成24年度～平成26年度)

#### 住宅用地の場合

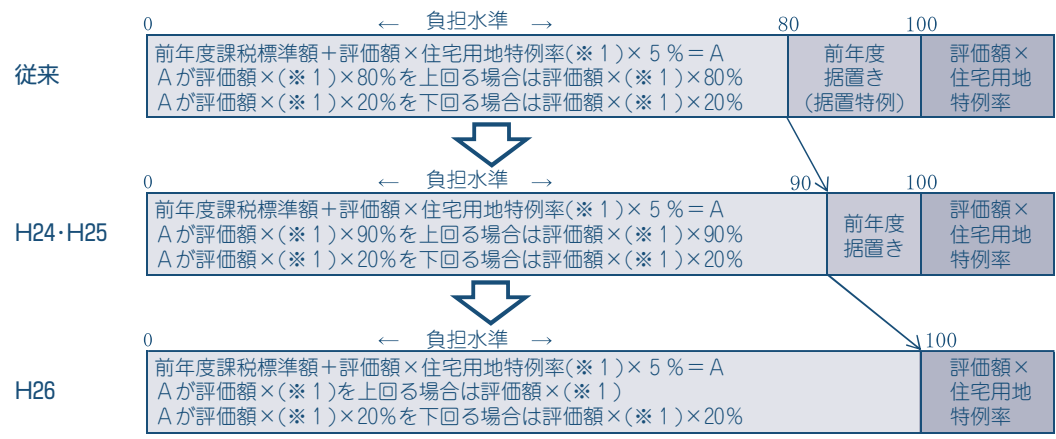
負担水準を基に下図に応じて課税標準額を算出します。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新年度評価額} \times \text{住宅用地特例率} (\ast 1)} \times 100$$

- ※ 1 固定資産税：小規模住宅は1/6、一般住宅は1/3
- 都市計画税：小規模住宅は1/3、一般住宅は2/3

#### 【用語説明】

- ◎課税標準額とは  
税額を求めるためのもとなる額です。この額に税率を掛けて税額を求めます。
- ◎負担水準とは  
課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。





市税等のあらまし

◎個人住民税

その年の1月1日にお住まいの市町村で、県民税とあわせて1年分が課税されます。個人市民税の10%減税は、平成24年度の実施を見送りましたので、市民税の均等割額は「3,000円」に、所得割額の税率は「6%」に戻ります。

	均等割額	所得割額
区分	一律	一律
市民税	3,000円	6%
県民税	1,000円	4%
合計	4,000円	10%

◎法人市民税

資本金等の額と従業員数の規模に応じた均等割額(年5万円から300万円の9区分)と、課税標準となる法人税額に税率を乗じた法人税割額を合わせた税額が申告納付となります。

法人税割額の税率は14.7%です。

ただし、資本金等の額が1億円以下で課税標準となる法人税額が500万円以下の法人は12.3%となっています。

◎固定資産税・都市計画税

その年の1月1日に土地・家屋等の資産を所有している人に対して税目別に計算し、あわせて課税されます。

税目	課税の対象となる資産	税率
固定資産税	土地・家屋・償却資産	1.4%
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	0.2%

※課税資産の内訳は、納税通知書とあわせて送付される課税明細書でご確認ください。

◎軽自動車税

その年の4月1日に軽自動車等を所有(使用)している人に課税されます。

転出または譲渡、廃棄、盗難等で所有しなくなっても、届け出をしないとそのまま課税されますので、必ず届け出をしてください。

税額は車種別に、年1,000円から7,200円までの15区分です。

◎介護保険料(第1号被保険者：65歳以上の人)

介護保険料は、基準額の4万8,500円に、所得の状況により9段階の係数を乗じて得た額となります。

所得の状況により保険料等の負担額が変わります。

所得がない場合でも、市県民税の申告を行ってください。

◎国民健康保険

医療給付費に使われる「医療

分」と、後期高齢者を支援する「支援分」、そして国民健康保険の被保険者のうち、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する「介護分」の合計額が課税されます。

区分	医療分	支援分	介護分	説明	
税率	所得割	6.2%	1.8%	1.0%	平成23年(前年)中の被保険者の所得に応じて計算
	資産割	30.5%	—	—	被保険者の資産(土地・家屋のみ)に応じて計算
	均等割	8,000円	5,000円	8,000円	加入者世帯の被保険者1人当たりで計算
	平等割	15,000円	—	—	1世帯当たりで計算

◎後期高齢者医療保険料(75歳以上の人)

後期高齢者医療保険料は、均等割額(4万1,860円)と所得割額(所得割率8.25%)の合計額で、限度額は55万円です。

被保険者および世帯主の所得の状況により負担額が変わります。

口座振替をご利用ください

納めに行く手間と時間が省

け、納め忘れもなく安心です。お申し込みは簡単で、一度登録すれば毎年継続します。

◆受付窓口

・取扱金融機関窓口

・税務課納税担当(ゆうちょ銀行を除く取扱金融機関へ提出を代行します)

◆手続きに必要なもの

通帳・金融機関届出印・納税通知書等。

口座振替依頼書は、市内金融機関窓口・税務課納税担当窓口にあります。

◆取扱金融機関

みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・三井住友信託銀行・東和銀行・大光銀行・埼玉縣信用金庫・あだち野農業協同組合・ゆうちょ銀行

◆郵送での申込み方法

口座振替依頼書に必要事項を記入・金融機関届出印を押印し、税務課納税担当へ郵送してください。口座振替依頼書は納税通知書等に同封しており、切手不要で郵送できます。

また、市ホームページから印刷もできます。

※ゆうちょ銀行は市役所から提出の代行ができませんので、直接ゆうちょ銀行窓口で手続きをお願いいたします。



◆平成24年度の市税等のお知らせ

便利な納付方法

北本市の市税等納付書は、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで利用できます。また、その他にも次のような便利な納付方法があります。

◎ Pay-easy(ペイジー)

ATM(ペイジー対応型)、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用して納付ができます。ペイジーマークのある納付書が必要です。インターネットバンキング、モバイルバンキングは事前に契約が必要です。

◎ クレジットカード

「Yahoo! 公金支払い」を利用してクレジットカード納付がで

平成24年度納付期限(振替日)一覧

※いずれの税・料も普通徴収を対象としたものです。

◎市・県民税

期別	前納	納付期限(振替日)
1期	1～4期分	7月2日(月)
2期		8月31日(金)
3期		10月31日(水)
4期		平成25年1月31日(木)

◎固定資産税・都市計画税

期別	前納	納付期限(振替日)
1期	1～4期分	5月31日(木)
2期		7月31日(火)
3期		12月25日(火)
4期		平成25年2月28日(木)

市・県民税と固定資産税・都市計画税は、前納ができます。前納とはその年度の第1期の振替日に1～4期分を全額振替することです。なお、残高不足等で振替できなかった場合は、1期は納付書納付、2期以降は期別にて振替になります。

◎軽自動車税

期別	納付期限(振替日)
全期	5月31日(木)

◎国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

期別	納付期限(振替日)
1期	7月31日(火)
2期	8月31日(金)
3期	10月1日(月)
4期	10月31日(水)
5期	11月30日(金)
6期	平成25年1月31日(木)
7期	2月28日(木)
8期	4月1日(月)

きます。インターネットに接続できるパソコンや携帯電話から「Yahoo! 公金支払い」へアクセスし、クレジットカード情報等を入力して納付します。その際、ペイジーマークのある納付書が必要です。納付額が1万円を超える場合は、決済手数料がかかります。

納期限が過ぎた場合と、10万円以上の納付書、延滞金の納付書は利用できません。利用できるクレジットカードは、以下のロゴがあるものです。Master Card・VISA・JCB・UC・American Express・ダイナース・YAHOO!・SAISON CARD・TS<sup>3</sup>

◎モバイルレジ

モバイルレジは、携帯アプリで納付書のバーコードを撮影・読

取し、モバイルバンキングに接続して納付する方法です。携帯アプリのダウンロードと、対応金融機関でのモバイルバンキング契約が必要です。30万円を超える納付書は利用できません。対応の携帯電話や金融機関は、ホームページをご参照ください。

パソコン <http://bc-pay.jp/pc/> 携帯電話 <https://bc-pay.jp/> ※ペイジー・クレジットカード・モバイルレジを利用の場合、領収証は発行されません。

市税等は納付期限内に納めましょう

平成24年度の市税等の納付期限は、左表のとおりです。各税目とも納付期限は各月の月末ですが、12月は条例の規定により

市税等の減免制度

25日となっております。ただし、これらの日が土・日曜日、祝日にあたるときは、直後の平日が納付期限となります。また、市税等は、納期限を過ぎて納付する場合、延滞金が加算されます。必ず納期限内に納付しましょう。

所得がない場合でも、市県民税の申告を行ってください。市税等には減免制度がありますので、各担当にお問い合わせください。※なお、各納期限の7日前までに減免申請書の提出が必要になります。

問合せ

・ 税務課 市民税担当(直通594-5518)、固定資産税担当(直通594-5519)、納税担当(直通594-5520)  
 ・ 保険年金課(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料) 国民健康保険担当(直通594-5541)、後期高齢者医療担当(直通594-5542)  
 ・ 高齢介護課(介護保険料) 介護担当(直通594-5540)  
 ・ 会計課(ペイジー・クレジットカード・モバイルレジ) 出納担当(直通594-5558)

# 市民意識調査の結果をお知らせします

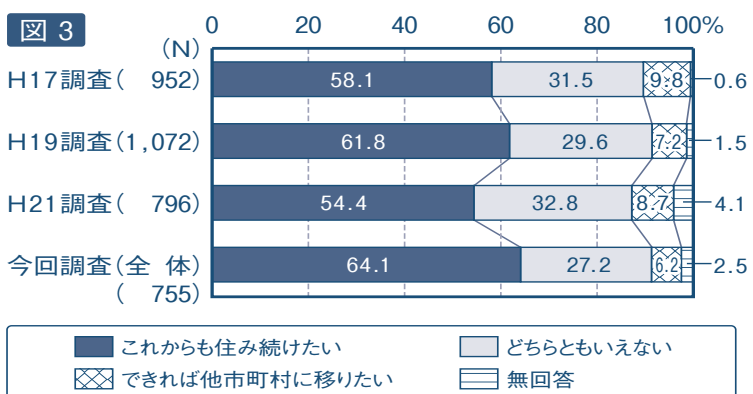
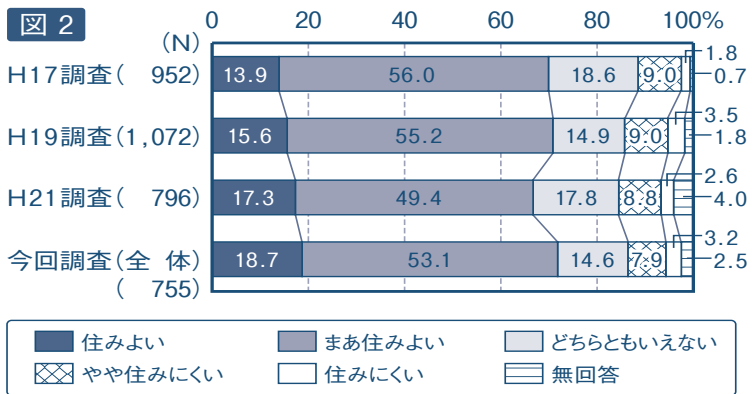
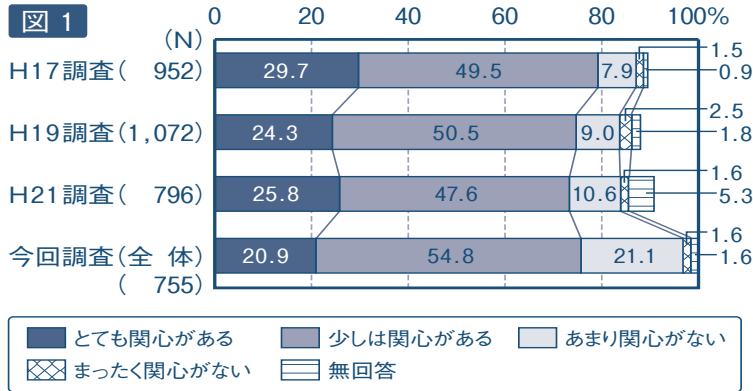
## 調査について

**調査地域** 市内全域  
**調査対象** 市内在住の満18歳以上の  
 人 2,000人  
**抽出方法** 住民基本台帳から無作為に抽出  
**調査方法** 郵送法（郵送配布・郵送回収）  
**調査期間** 平成23年6月15日から7月4日  
**回答者数** 755人（回答率…37.8%）

市では、「緑にかこまれた健康な文化都市」の実現に向けた市政運営の指針となる「第四次北本市総合振興計画後期基本計画」（平成24年度から平成27年度まで）を策定するあたり、市民の皆さんの生活や市政に関する意見・要望を把握し、基礎資料を得ることを目的に、北本市市民意識調査を実施しました。この調査の結果がまとまりましたので、その一部を抜粋してお知らせします。

◆問合せ 政策推進課政策推進担当（直通594-5503）

**1 市政に対する関心について**  
 市政に対する関心度は、「とても関心がある」が20.9%、「少しは関心がある」が54.8%と、関心があると回答の合計は75.7%となっております。過去の調査結果と比較すると、平成17年度は79.2%であったのに対し、



※(N)は設問に対する回答者数です。

し、平成19年度74.8%、平成21年度73.4%と、年々関心が低下する傾向にありましたが、今回調査では回復してきています（図1）。

住みやすさについては、「まあ住みよい」の割合が53.1%と最も高く、過半数を占めています。「住みよい」18.7%と合計すると71.8%が住みよいと考えていることがうかがえます（図2）。過去の調査結果と比較すると、平成17年度は69.9%、平成19年度は70.8%、平成21年度は66.7%で減少に転じていました。今回調査では過去を上回る結果となっております。

今後の居住意向については、「これからも（可能な限り）住み続けたい」の割合が64.1%で、過半数の人は今後も住み続けたいと考えていることがうかがえます。

過去の調査結果と比較すると、平成17年度は58.1%、平成19年度は61.8%で、平成21年度は54.4%でしたが、今回調査における64.1%は、平成17年度以降の調査の中で比較すると最も高くなっています（図3）。

## 2 北本市での定住意向について



# 「みんなできつくる、心かよう健やかなまち」の実現に向けて

## 高齢者福祉計画2012・第5期介護保険事業計画を策定

市では、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする高齢者福祉計画2012・第5期介護保険事業計画を策定しました。北本市の高齢化率は増加傾向で推移しており、今後もこの傾向は続くと推計されています。(表1)

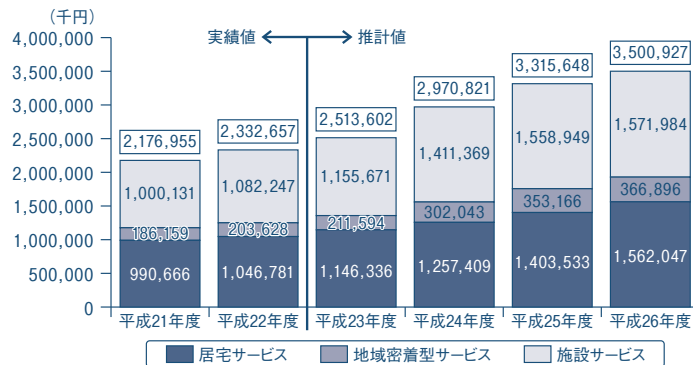
この計画では「高齢者が住みなれた地域で安心して自立して豊かな生活ができる社会」の実現を目指した高齢者施策の展開と、介護保険事業の安定した運営のための施策を位置づけています。ここでは、計画の概要についてお知らせします。

表1 北本市の高齢化率等の推計

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	70,493人	70,193人	69,951人	69,567人	69,207人	68,807人
65歳以上	14,610人	15,119人	15,544人	16,421人	17,284人	18,140人
高齢化率	20.7%	21.5%	22.2%	23.6%	25.0%	26.4%

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
要介護認定者	1,719人	1,863人	1,982人	2,113人	2,262人	2,379人
認定者率(対高齢者)	11.8%	12.3%	12.8%	12.9%	13.1%	13.1%

表2 介護保険標準給付費の見込み



### 計画の策定にあたって

老人福祉法に基づく老人福祉計画、介護保険法に基づく3年を1期とする介護保険事業計画は、それぞれ一体のものとして策定しなければならぬとされています。

高齢者福祉計画については、計画期間における目標を達成するため、どのような高齢者施策を展開していくかについて総合的に示し、介護保険事業計画では主に計画期間の介護保険サービスの利用見込み量等について示しています。

この計画の策定に当たり、平成22年度に65歳以上の市民の人や介護保険サービス事業者に対し、施策に関するアンケート調査を行いました。また、庁内の策定幹事会だけではなく、計画に広く市民の意見が反映されるように、公募による市民の代表者を含む計画策定委員会を設置し、委員会の中で様々なご意見をいただきながら計画を策定しました。

### 計画の期間

平成24年度を初年度として、平成26年度までの3カ年を計画の期間としています。

### 計画の概要

今回の計画は、これまでの計

画の基本理念である「みんなできつくる、心かよう健やかなまち」をはじめ、次の5つの基本目標を継承し計画を策定しています。

### 【基本目標】

- ・健康に暮らせるまち
- ・生きがいを持てるまち
- ・ともに支え合うまち
- ・安心して支援を受けられる仕組み
- ・介護保険サービスの体制整備

### 計画の閲覧

計画は、高齢介護課、市政情報コーナー、中央図書館、地域学習センター(各地区公民館、勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター)、市ホームページで閲覧できます。

### 介護保険料

65歳以上の人の介護保険料については、介護保険事業計画の中で推計される、今後3年間の介護保険サービスに必要な事業見込み額を基に算出されます。(表2)

高齢化の進展による人口構成比の変化等に対応するため、国の制度改正により平成24年度からは65歳以上の人の負担割合が20%から21%に引き上げられました。※この負担割合は国が交付する調整交付金の額によって変動することがあります。

また、国の制度改正により介

介護報酬の単価が約1.2%引き上げられました。その他、北本市では高齢化の進展による介護サービス費の増加の他に、計画期間中に介護老人福祉施設等の施設整備が予定されているため、介護給付費の増加が見込まれます。

**介護給付費支払基金を約1億6,000万円取崩し**

市では介護保険料の上昇をできるだけ抑制するために、介護給付費支払基金を3年間で約1億6,000万円取崩し財源として充当します。

また、埼玉県から交付される財政安定化基金の拠出額約1,700万円についても、財源として充当します。この充当により、保険料が月額281円軽減されています。(表3)

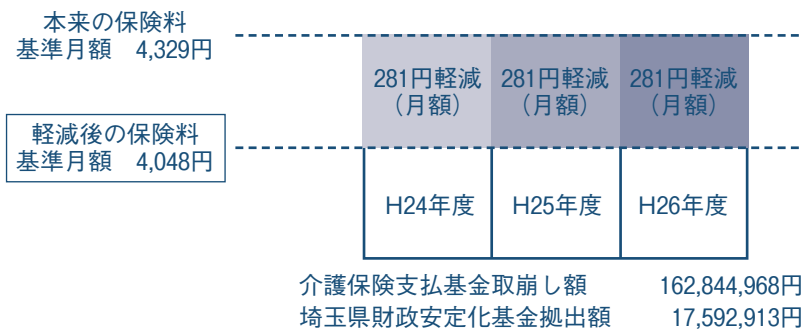
**特例第3段階を新たに設定**

介護保険料の上昇による低所得者への配慮から、市では新たに特例第3所得段階を設けます。また、引き続き第3所得段階の保険料率を国の基準よりも低率にし、特例第4所得段階についても継続して実施します。(表4)

**平成24年度から平成26年度までの介護保険料**

市では介護保険料の上昇をできるだけ抑制するために基金等

表3 介護給付費支払基金等の取崩し予定



を財源として充当し、また、低所得者への配慮から特例の所得段階を設けることとしました。が、介護保険制度の運営に必要な財源を確保するため、平成24年度から平成26年度までの65歳以上の人の介護保険料基準月額が現在の3,149円(年額3万7,700円)から4,048円(年額4万8,500円)に改定になります。(表4)

埼玉県の平均保険料月額は4,506円であり、北本市は平均額以下となっています。

表4 介護保険料(年額)の期別比較

第1段階	対象となる人	第4期(H21~23年度)		第5期(H24~26年度)		←国基準は0.75
		年額	所得倍率	年額	所得倍率	
第1段階	●生活保護受給者の人 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	18,800円	0.5	24,200円	0.5	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	18,800円	0.5	24,200円	0.5	
(特例)	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	—	—	29,100円	0.6	←新設
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	26,300円	0.7	33,900円	0.7	
(特例)	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	33,900円	0.9	43,600円	0.9	
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、特例第4段階に該当しない人	37,700円	1.0	48,500円	1.0	基準所得段階
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人	47,100円	1.25	60,600円	1.25	
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上500万円未満の人	56,500円	1.50	72,700円	1.50	
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	65,900円	1.75	84,800円	1.75	

※介護保険料は基準所得段階である第4段階の金額を1として、所得に応じそれぞれの段階の保険料率を乗じて決定されています。

# 「北本水辺プラザ公園」がオープンします (愛称：三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば)



広大な多目的広場

市では、国土交通省と連携し、本市西側の荒川河川敷に「北本水辺プラザ公園(愛称：三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば)」を整備してきました。このたび工事が完了し、5月20日(日)にオープニングイベントを開催します。

荒川沿いには、国指定の天然記念物の石戸蒲ザクラや高尾宮岡ふるさと緑の景観地などの緑地や、自然観察公園、高尾さくら公園、野外活動センターなどの公共施設がたくさんあります。そこで、これらを生かし、さらに人々が自然学習や散歩のできるような水辺の拠点として、平成20年度から事業を進めてきました。整備は国土交通省荒川上流河川事務所と市が協働で実施しました。また、完成後の公園の維持管理費用を軽減するため、ネーミングライツ(公共施設の命名権)を導入し、三国コカ・コーラボトリング株式会社をパートナーとして決定しました。今後は、三国コカ・コーラボトリング株式会社と連携して市民の皆さんに愛される公園にしていきます。



▲旧河川を模したせせらぎ水路



▲水辺を楽しめる散策路



▲来場者を迎える駐車場

## 三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば オープニングイベント

◆とき 5月20日(日) 午前11時から午後2時(小雨決行)

◆ところ 三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば(荒井橋上流左岸)



▲さかなクン

さかなクンのトークショー 正午から午後0時45分  
荒川の魚を楽しく紹介。

### イベントブース

みんなで楽しくエコバッグづくり  
荒川の環境と防災  
地場製品の販売など

◆問合せ 都市計画課公園緑地担当  
(直通594-5547)

とまちゃんもくるよ。







# I お知らせ Information

## 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の手当額を改定

精神または身体に著しく重度の障がい有する人に支給される国の手当です。

平成24年4月から、手当額が改定されました。

### (1)特別障害者手当

○支給対象者 20歳以上であつて、重度の障がいがあるなど、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある人。ただし、施設に入所している人、継続して3か月を超えて病院等に入院している人は除きます。

○手当額 月額2万6,260円

### (2)障害児福祉手当

○支給対象者 20歳未満であつて、身体障害者手帳の1級および2級の一人の人、療育手帳Aの人、ならびに常時介護を要する精神障がい者

その他これと同程度の人。ただし、障がいを支給事由とする年金を受給している人および施設に入所している人は除きます。

○手当額 月額1万4,280円

### (3)経過的福祉手当

○支給対象者 障害基礎年金が昭和61年4月に開始されたとき、それまで福祉手当として受給していた人に対する経過措置です。新規申請はできません。また、施設に入所している人は除きます。

○手当額 月額1万4,280円

※(1)~(3)いずれも所得制限があり、受給者や扶養義務者の所得により支給停止となる場合があります。

◆問合せ 障がい者福祉課障がい者給付担当(直通594-5355)

## 重度心身障害者自動車燃料費助成事業の助成金額増額のお知らせ

平成24年4月より重度心身障害者自動車燃料費助成事業の助成金額が年額2,000円から4,000円に増額されました。

対象者、申込方法など詳しくは市ホームページまたはお

## まちの話題 Topics

### 第17回北本さくらまつり

4月7日・8日、高尾さくら公園を会場に「第17回北本さくらまつり」が開催されました。当日は新鮮野菜や地場産品等の販売、ステージイベント、縁日コーナー、集まれビンゴ大会のほか、北本トマトカレーをはじめ第9回埼玉B級ご当地グルメ王決定戦の入賞グルメも出店し、桜に彩られた会場は多くの家族連れでにぎわいました。



## 埼玉中部環境センターへ自己搬入するごみの受付場所が変わりました

一般家庭ごみのうち、粗大ごみおよび、もやせるごみは、埼玉中部環境センター(吉見町)へ自己搬入することができ、粗大ごみ等の品目の確認、搬入許可証の発行および粗大ごみの処理手数料の支払いは、4月から北本リサイクル事業協同組合で実施されています(下記地図参照)。市役

所くらし安全課では受付をしておりますので、ご注意ください。

◆問合せ 北本市社会福祉協議会(☎593-2961)



◆問合せ 北本リサイクル事業協同組合(☎593-3293)

※粗大ごみの自宅回収および事業系の粗大ごみ、もやせるごみ(いずれも有料)の受付方法については、変更ありません。

知って選べる安心があります

## 生活クラブ生協

<1000円お返しセット>(2/1~6/31)

- ・ポークインナー・丸大豆しょうゆ
- ・鶏卵・みかんジュース
- ・豚肉コースメライム

お中込めは下記へ、お気軽にどうぞ

生活クラブ埼玉 生活クラブ生協埼玉 0120-391-144

習い事ならパソコンスクール「全社」に入社料無料

基礎的1 基礎的コース19時	19,800円	25歳未満のお子様に!
基礎的2 Word, Excel, PowerPoint	40,000円	

障がい者委託訓練のお知らせ!

パソコン検定科目コース(1年)受講料 無料

パソコンイン・北本 ☎0120-098-211

〒300-0001 茨城県水戸市千代田1-60-1 2F(1F) 美栄ビル301号

【受付時間】9時~21時



市長の  
ほっと・  
と〜く



北本市長 石津 賢治

荒川河川敷の「水辺プラザ」が完成しました。「水辺プラザ」は、荒川の親水拠点として国土交通省と北本市が一体となって整備を進めてきた公園整備事業で、かつての荒川の流れを模した旧流路体験水路や広大な芝生広場、市が整備した駐車場など約4.1ヘクタールもの広さがあります。園路を行くと荒川に近づくことができ、力強い川音とダイナミックな流れが体感できます。

川のせせらぎには「1/f(エフぶんの一)ゆらぎ」という、人をリラックスさせる効果があるといわれています。かつて舟運で栄えた高尾河岸があったこの地が、水とみどりの安らぎ空間に変わり、近隣の高尾さくら公園、野外活動センター、緑のトラスト8号地などとのネットワーク化により荒川周辺がさらに魅力ある地域になる、その拠点にしていきたいと考えています。

整備は国と市で行いましたが、維持管理は市が行います。名称を決めるにあたってはネーミングライツ(公共施設の命名権)事業を導入し、三国コカ・コーラボトリング株式会社をパートナーとして決定。「三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば」と命名しました。

5月20日(日)には市民の皆様へお披露目するオープニングイベントを予定しています。「さかなクン」のトークショーなど子どもが楽しめるイベントや出店を計画していますので、ご家族で是非ご来場ください。

市役所代表電話番号について

市役所代表電話番号は、「591-1111」です。お掛け間違いのないようご注意ください。お願いします。

◆問合せ 総務課危機管理・管財担当(直通594-5509)

平成23年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書を作成しました

市では、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために、平成23年度版年次報告書を作成しま

した。年次報告書は、市役所、各地域学習センター、ホームページで閲覧できます。

◆問合せ 協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-55507)

外国人住民の登録制度が変わります

7月9日から、外国人登録法が廃止され、外国人も日本人と同じ住民基本台帳に登録されます。また、「外国人登録証明書」は、「在留カード」または「特別永住者証明書」に切り替わります。ただし、「外国人登録証明書」は新制度施行後も一定の間は有効です。た

だちに切替の手続きをする必要はありません。詳しくは、担当までお問い合わせください。

外国人住民の登録制度

◆仮住民票の送付 住民票を作成する対象となる外国人のいる世帯あてに、仮住民票を送付しますので、記載内容の確認にご協力をお願いします。世帯員の記載順および続柄に修正のある人、外国人世帯員の人で氏名およびカナ氏名に修正のある人は、返信用の書類に記載して同封した封筒で返送してください。それ以外の変更については市民課外国人登録窓口へお越しください。

◆問合せ 市民課戸籍担当(直通594-5527)

外国人学校通学補助

外国人学校に通う児童生徒の保護者に、外国人学校通学助成金を支給しています。

◆対象世帯 市内に在住し、公立義務教育諸学校に在籍せず、外国人学校に在籍する児童生徒の保護者

◆補助金の額  
・小学校 月額3,000円以内  
・中学校 月額5,000円以内

◆申請手続き・問合せ 学校教育課学事担当(直通594-563)

5月は「赤十字運動月間」です

赤十字活動は、皆さんから寄せられた社資(活動資金)により、災害救護活動、国際救援活動、救急法等講習事業、血液事業、医療事業など様々な活動を展開しています。今年も皆さんのご協力をお願いします。

◆問合せ 日本赤十字社埼玉県支部北本市地区(福祉課地域福祉担当・直通594-5534)

そろばん フラッシュあんさん 生徒募集

「そろばん」の練習過程で培われる処理能力、記憶力、集中力は他に類をみないものが有ります。当塾では現在4桁×4桁の「かけ算」の答えを「あんさん」で解答出来る生徒の内、一番低学年生は小学3年生です。これは特別な事ではなく子供の隠れた能力を「そろばん」練習や、パソコンで指導する「フラッシュあんさん」が自然に引き出して呉れた結果です。  
※数字の1カラ50マデ読めて書ければ何才でも受付致します。

北本市中央2-78  
お問い合わせ  
[電]048-594-0980

北本駅西口徒歩1分  
石川珠算学院

『家族葬』から社葬まで  
安心の葬儀を全力サポート!  
自社式場複数・大駐車場・安置室完備  
24時間受付・搬送無料(往復30km迄)・志付(チップ)一切不要  
0120-16-5940  
セレモ



北本市副市長に  
西岡利浩さんが就任



西岡利浩さん(さいたま市)が、4月1日付けで北本市副市長に就任しました。  
西岡さんは、昭和39年生まれの48歳で、県総合政策部交通政策課、県県土整備部県土整備政策課、県総務部学事課などを歴任しています。

公平委員会委員に  
長島敏雄さんを再任

長島敏雄さん(鴻巣市宮地)が、4月1日付けで、公平委員に再任されました。

市役所の人事

※課長相当職以上・( )内は旧職・GLはグループリーダー

昇格(4月1日付)

・市民経済部付副部長(北本地区衛生組合へ派遣) 松永正治(都市整備部下水道課

長)・都市整備部参事兼建築開発課長 横田順一(総務部税務課長)・総務部税務課副課長(納税担当GL) 平井巖(都市整備部建築開発課開発指導担当主幹)・保健福祉部(都市整備部)小松原久子(こども課中央保育所長(主幹相当職)・都市整備部南部地域整備課久保土地地区画整理事務所長(副課長相当職) 野口勉(都市計画課公園担当主幹(GL)・議会事務局議事担当主幹(主幹(GL) 松永たつ子(教育部教育総務課学校給食センター所長)・教育部学校教育課副課長(指導担当GL)兼指導主事 原口穰(学校教育課学事担当主幹(GL)兼指導主事)・教育部体育課長兼保健体育担当主幹(GL)兼生涯スポーツ担当主幹(GL)兼指導主事)

異動(4月1日付)

・総合政策部副部長兼秘書広報課長 須藤健治(総合政策部参事兼財政課長)・市民経済部副部長兼くらし安全課長 加藤功(総合政策部副部長兼秘書広報課長)・保健福祉部副部長兼こども課長兼こども発達支援室長 小林公一

(保健福祉部参事兼保険年金課長)・総合政策部協働推進課長併公平委員会事務職員 磯野治司(市民経済部みどり環境課長)・総務部財政課長 原島敏一(総合政策部協働推進課長併公平委員会事務職員)・総務部税務課長 田中正昭(市民経済部産業観光課長併農業委員会事務局長)・市民経済部くらし安全課交通・防犯担当主幹主幹(GL) 小松英紀(埼玉県警から派遣)・市民経済部市民課長 長島良和(総務部市民課長)・市民経済部産業観光課長併農業委員会事務局長 新井信弘(産業観光課副課長(観光推進担当GL)・保健福祉部福祉課長 加藤啓一(こども課長兼こども発達支援室長)・保健福祉部障がい者福祉課長 大島衡基(都市整備部久保土地地区画整理事務所長)・保健福祉部高齢介護課長 石田謙(議会事務局議事担当主幹主幹(GL)・保健福祉部保険年金課長 矢口英夫(総務部税務課副課長(納税担当GL)・保健福祉部健康づくり課長 朝倉真由美(埼玉県から派遣)・都市整備部都市計画課長 大藏裕介(埼玉県から派遣)・都市整備部南部地域整備課長兼企業誘致・新駅

設置推進担当主幹(GL) 星正三(建築開発課副課長(開発指導担当GL)・都市整備部下水道課長 西村昌志(南部地域整備課長)・教育部学校教育課長兼指導主事 鶴間和男(学校教育課副課長(指導担当GL)兼指導主事)・選挙管理委員会事務局局長併監査委員事務局局長併固定資産評価審査委員会書記 村田則弘(保健福祉部副部長兼福祉課長)

退職等(3月31日付)

・市民経済部副部長兼くらし安全課長 加藤正雄・選挙管理委員会事務局局長併監査委員事務局局長併固定資産評価審査委員会書記 岩崎文雄・市民経済部くらし安全課交通・防犯担当主幹主幹(GL) 青山敏一(県警へ復帰)・保健福祉部福祉課副課長(地域福祉担当GL) 岩崎祥江・保健福祉部高齢介護課長 細井幸好・保健福祉部健康づくり課長 宇佐美信子(県へ復帰)・都市整備部都市計画課長 中嶋仁(県へ復帰)・都市整備部建築開発課長 阿相広和(県へ復帰)・教育部学校教育課長兼指導主事 吉田伸吾(県へ復帰)・教育部体育課長兼指導主事 石塚富美江(県へ復帰)

医療法人社団 群羊会

愛と献身ふれあい診療 大切にしたいひとりとほりき

耳鼻咽喉科 福音診療所 TEL048(592)2862

内科・小児科 南福音診療所 TEL048(591)7191

音楽 絵画 書 パレエ 新体探 合気道

子ども生徒募集 (無料体験レッスン 受付中)

ヤマハ音楽教室

音楽クラブ 大人の教室 4月・5月・6月・7月 5・9・23日(土) 11時～12時

ダンスエクササイズ

カルチャーセンターらいい TEL592-1204

まちの話題 Topics

消防長官表彰をダブル受章

北本市消防団の道祖土友光団長と北本市消防団が、3月8日に消防庁長官表彰を受章しました。道祖土団長は、消防団員として多年にわたり活躍し他の模範と認められ永年勤続章を受章されました。消防団は、災害の防除や消防力の強化に努め優秀であることが認められ表彰旗を授与されました。



児童扶養手当制度

● 児童扶養手当制度  
 父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいのある子どもを育てている人に支給される手当てです。  
 ◆ 支給対象者 18歳になった年の3月31日までの子ども(一定の障がいのある子どもは20歳未満まで)を養育している父、母もしくは養育者で、次のいずれかに該当する人です。  
 ・ 父母が婚姻を解消した子ども

も  
 ・ 父または母が死亡した子ども  
 ・ 父または母に一定の障がいがある子ども※子どもが障害年金の額の加算対象となつているときはご相談ください。  
 ・ 母が婚姻によらないで懐胎した子ども 等  
 ただし、次のいずれかに該当した場合は、手当を受給できません。  
 ・ 申請する人が公的年金を受給することができるとき  
 ・ 子どもが父または母の死亡について支給される公的年金を受給することができるとき

・ 子どもが児童福祉施設等(母子生活支援施設などを除く)に入所しているとき 等

◆ 児童扶養手当額

児童数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)
1人	41,430円	41,420円～9,780円
2人	46,430円	1人の場合の金額に5,000円を加算
3人以上	2人の場合の月額に3,000円を加算	

◆ 支給対象者 精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを養育している父、母もしくは養育者です。  
 ただし、次のいずれかに該当した場合は、手当を受給できません。  
 ・ 申請する人や子どもが日本国内に住所を有しないとき  
 ・ 子どもが障がいによる公的年金を受給することができる  
 ・ 子どもが児童福祉施設等に入所しているとき

◆ 特別児童扶養手当額

障害の状態	月額 (1人について)
1級 (重度)	50,400円
2級 (中度)	33,570円

※平成24年4月分から特別児童扶養手当額については法の規定により改定されました。  
 支給者には別途お知らせします。

◆ 問合せ こども課子育て支援担当(直通594-5537)

特別児童扶養手当制度

精神または身体に一定の障がいのある子どもを育てている人に支給される手当てです。

◆ 所得制限 申請する人やその配偶者および同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給に制限があります。

◆ 問合せ こども課子育て支援担当(直通594-5537)

\* 出産祝 快気祝 ギフト販売2割引  
 \* 葬儀式場(会館・祭壇無料、返礼品2割引)

ON フラザオオノ  
 ☎0120-33-7475  
 北本市山中1-115

専門店  
 小川家具  
<http://www.ogawakagi.jp>  
 ☎591-3517  
 北本市北本2-137



### 交通遺児手当制度

市では、交通災害により、父または母もしくはは父母がともに死亡している世帯の子ども（就労していない子どもで18歳年度末まで）の保護者に対し、交通遺児手当を支給しています。詳しくは、お問い合わせください。

※この制度は、所得制限はありません。

◆支給対象者 親権者、後見人、その他の人であって、子どもを現に養育し、市内に住所がある人

◆手当の額 子ども1人につき月額3,000円(9月と3月に、6カ月分ずつ支給)

◆問合せ 子ども課子育て支援担当(直通594-5537)

### 陸前高田市復幸応援センターへ職員を派遣していただきます

市では、全国青年市長会の要請により、東日本大地震で甚大な被害を受けた陸前高田市の復幸応援センターへ職員1人を4月1日から5月末日までの2カ月間派遣しています。

職員は保育園や親子の広場などの移転・再開の支援、地

域の各種イベントへの協力、陸前高田復興グッズの販売促進など復興支援を行いながら、被災地の人との交流を図っています。

◆問合せ 総務課職員担当(直通594-5508)

### 無料税務相談

◆とき 5月8日(火) 午前10時から正午、午後1時から3時

◆ところ 税務課5番窓口にお越しください。

◆相談担当 関東信越税理士会上尾支部

◆問合せ 税務課市民税担当(直通594-5518)

### 市税等の夜間納税・相談窓口を開設

市では、都合により金融機関の窓口で市税等を納付できない人のために、毎月下旬に夜間納税・相談窓口を開設しています。

事情により納付が困難な人も、ご相談ください。

◆とき 5月25日(金)・28日(月)の午後7時45分まで

※納付書を紛失した場合は、再発行できます。

◆ところ・問合せ 税務課納税担当(直通594-5520)

### まちの話題 Topics

## 新入学児童・生徒へ記念品贈呈

鴻巣地区交通安全協会より新入学児童の皆さんに傘を、北本市交通安全母の会は市産業観光課とタイアップし「とまちゃん」ランドセルカバーを、また中学1年生の皆さんに同母の会より自転車反射材を贈呈しました。



▲教育長への贈呈式

### ●今月の納税

○固定資産税 第1期分

○軽自動車税 全期分

・5月31日(木)までに納めましょう。

・納税通知書は5月上旬に発送します。また、口座振替を利用している人は、残高を確認してください。

### 6月の第2週は危険物安全週間です

〔平成24年度推進標語〕

危険物 めざせ完封 ゼロ災害

「危険物」は、ガソリンや灯

油などの燃料だけではなく、塗料・接着剤・エアゾール製品など「危険物」であることを意識せずに利用しているものもたくさんあります。取り扱いを誤ると思わぬ事故や災害につながってしまいます。

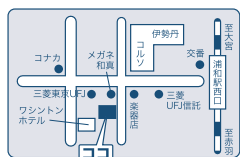
ご家庭では危険物の正しい取り扱いや保管に努め、危険物を取り扱う事業所では、この機会に今一度危険物の貯蔵・取り扱いを見直ししましょう。

◆問合せ 埼玉県央広域消防本部予防課(☎597-2004)

### 悩み事解決のお手伝いをします

企業法務 債権回収  
労働問題 不動産  
離婚問題 遺産相続

◆相談料30分5250円(要事前予約)  
◆浦和駅西口徒歩2分



## 高橋徹 総合法律事務所

弁護士 高橋 徹 ☎048-815-6077

電話受付 平日午前10時~午後5時30分  
さいたま市浦和区高砂2-1-2 駒崎ビル402

## さとう介護リフォーム 合同会社

### 住宅改修・一般リフォーム

### 安心安全な住まいづくり

手すり1本から お問い合わせください。

鴻巣市大間3-2-22-103 ☎580-7790





まちの話題 Topics

## 第5回菜の花まつり

4月7日・8日、高尾7丁目地内で北本市景観作物振興会主催による「第5回菜の花まつり」が開催されました。

当日はステージイベントのほか、菜の花迷路や菜の花摘み、グラウンドゴルフ、甘酒の無料配布などが行われ、訪れた人たちはうららかな春の一日を過ごしていました。



### ありがとうございました

◎市の社会福祉事業のために、たくさんの方の寄付金(品)が寄せられました。

・北本カラオケ連合会会長 清水靖夫様

◎平成23年度日本赤十字社の特別社資に、次の団体からご協力をいただきました(順不同)。

・(株)高脇基礎工事様・(有)十勝様・(有)新鮮組様・(株)蓮見工務店様・富士重工業(株)様・鎌田工業(株)様・(有)石井商店様・北本金融団様・山本内科医院様・北本中

### 森林の所有者届出制度 4月からスタート

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった人は、取得した土地のある市町村へ届出が義務付けられました。

◆届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人等  
◆届出期間 土地の所有者となった日から90日以内

央クリニック様・滝瀬建材工業(株)様・北里大学北里研究所メデイカルセンター病院様



### 古文書を読む「書き遺されていた大地震」

全国各地には、地震や津波の様子を書き遺した古文書や石碑が現存します。

今回は、およそ170年前に越後と信濃の国境を襲った大地震について、被害や救援等の詳細が書かれた文書を読みます。

- ◆とき 6月5日から平成25年3月5日までの原則第1火曜日(8月を除く) 午前9時30分から11時30分
- ◆ところ 東部公民館、文化センター
- ◆定員 30人(申込順)
- ◆講師 岡田勝雄氏(文化財保護審議委員)
- ◆費用 500円(保険料・資料代)※初回持参

◆問合せ 産業観光課農政担当(直通594-5532)、埼玉県農林部森づくり課(☎048-8330-4312)

### 平成24年度手話通訳者養成講習会

◆申込み・問合せ 5月7日(月)の午前9時から地域資料室(☎592-8155)へ電話でお申し込みください。

◆とき 6月4日から平成25年2月25日までの毎週月曜日の午後7時から9時30分(計40回・曜日の変更あり)

◆ところ 総合福祉センター 受講条件、申込方法など詳しくは市ホームページまたはお問い合わせください。

◆問合せ 障がい者福祉課相談支援担当(直通594-5535)

### 介護者の集い

◆とき 5月25日(金) 午前10時から11時30分

◆ところ 文化センター第3研修室

◆内容 「介護について話そう(懇談)意見・情報交換」

◆対象 現在介護をしている市内在住の家族

◆費用 無料  
◆申込み・問合せ 5月18日(金)までに電話等で、高齢介護課高齢者福祉担当(直通594-5539)へお申し込みください。

**キャサドベンチャー7** 体験型 歴史・文化・自然

NOT VIRTUAL 体験型 歴史・文化・自然

◆日時 5月20日(土) 10:00~12:00

◆料金 大人 1,000円 小学生 500円

◆申し込み 5月18日(金)まで

◆お問い合わせ klds-2012@softbank.ne.jp

あさひスポーツ・文化クラブ

●北本市民大学書道講師● 書道研修者募集

古典書から現代書まで

# 書道

北本市北本2-223 ☎048-591-4406

[ポスターから賞状まで書き物お受けします]

総合指導/石井春風・学生部指導/長谷川里枝

**特設人権相談所開設  
6月1日は人権擁護の日**

人権擁護委員による特設人権相談所を開設し、人権問題をはじめ、相続、離婚、子どもへのいじめや体罰などの相談に応じています。相談は無料で、秘密は守られます。

◆とき 6月1日(金)・26日(火) 午後1時30分から3時30分

◆ところ 文化センター第3会議室

◆問合せ さいたま地方法務局人権擁護課(☎048-859-3507)または協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-5506)

**平成24年度(第2・3回)危険物取扱者試験**

消防法で定められる一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

◆とき・ところ

・第2回 7月22日(日) 東京国際大学(川越市)  
・第3回 7月29日(日) 埼玉工業大学(深谷市)

◆種類 全種類

◆受付期間 6月18日(月)から27日(水)・消印有効

◆願書配布・問合せ 埼玉

県央広域消防本部予防課(☎597-2004)、北本消防署消防課(☎592-5005)  
※平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

◆願書提出先 (財)消防試験研究センター埼玉県支部試験係(〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階)

**上級救命講習会**

◆とき 7月7日(土)・8日(日) 午前9時から午後5時(受付は午前8時30分)

◆ところ 桶川サン・アリーナ(桶川市下日出谷西2-4-1)

◆内容 心肺蘇生法と実技・知識の効果確認、止血法など

◆対象・定員 北本市・鴻巣市・桶川市に在住・在勤のおおむね10歳以上の人各日30人(定員を超えた場合は抽選)

◆費用 無料

◆持ち物 筆記用具・昼食

◆申込み・問合せ 5月25日(金)から6月8日(金)・当日消印有効)までに、往復はがき(一人1枚)に受講希望日・氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号・受講歴を明記し、桶川消防署救急担当

(〒363-0011桶川市

北1-25-23・☎048-773-1190)へ

**応急手当(普通救命I)講習会**

◆とき 6月16日(土) 午前9時から正午(受付は午前8時30分から)

◆ところ 埼玉県央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)

◆内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法など

◆対象・定員 北本市・鴻巣市・桶川市に在住・在勤の中学生以上の人30人(先着順・1組2人まで)

◆参加費 無料

◆申込み・問合せ 5月19日(土)の午前9時から鴻巣消防署救急担当(☎597-2005)へ



**公募型補助金の申請受付**

◆対象事業 市民団体が自ら

企画し実施する公共性の高い事業

◆対象団体 市内在住の20歳以上の人が代表を務め、1年以上の活動実績のある団体

◆募集件数 予算の範囲内

◆選考方法 選考審査会による活動内容のヒアリング等

◆補助期間 3年以内

◆補助上限額 1団体あたり年間10万円

◆申込み・問合せ 所定の申請書等に必要事項を記入し、6月8日(金)までに財政課財政担当(直通594-5512)へお申し込みください。

**平成24年度酒類販売管理協力員**

関東信越国税局では、酒類小売販売場(スーパー、コンビニエンスストア、小売酒販店など)で買い物等をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示の状況を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集します。応募方法や募集期間など詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

◆問合せ 浦和税務署酒類指導官部門(☎048-833-2651)※自動音声対応

による案内を行っています。

**受講生募集** どなたでも参加出来ます!

**「健康ボウリング教室」**

指導員 竹澤 節夫プロ・杉田 知恵子プロ

★金曜日 PM1:30 ~ 3:30 (5月18日-6月22日)

・ゲーム代、貸靴代 受講料(全6週全日練習含む)

・教材費、傷害保険料込み **1人 ¥3,600-**

TEL:048-542-5141 **アイビーボウル北本**

北本市東間4-60

**子育て支援 あそぼう会** 毎月第一・三曜日

本地区域の保護者のみなさん  
保育園に遊びに来ませんか  
季節の遊び、自然のふれあいや  
お友達と一緒を楽しむなど  
5月30日(土)の会場の様子です。

6月10日(土)の会場の様子です。

ひまわり保育園(お母さま第二幼稚園内) 591-0560



北本市スポーツ推進委員

北本市教育委員会教育長が委嘱・任命するもので、その期間は市の特別職の非常勤職員となります。現在、各コミュニティ推薦の17人を委嘱中です。

◆応募資格・募集人数 市内在住で地域や市内小中学校において、実技や理論等専門的な指導が可能な人3人。ただし、現在市の特別職の非常勤職員でない人

◆任期 平成25年3月末日までの1年間

◆報酬 活動1日につき5,900円(上限12日)

◆選考方法 書類および面接  
◆申込み・問合せ 履歴書および「応募動機やスポーツ推進委員として活動したいこと」をテーマとする論文(800字程度)を添えて、5月18日(金)までに体育課生涯スポーツ担当(直通594-5568)へ提出してください。

北本市スポーツ推進審議会委員

北本市スポーツ推進審議会条例に基づき、北本市教育委員会の諮問機関として設置しているものです。

◆応募資格・募集人数 市内在住で競技スポーツや指導者としての経験があり、スポーツに関する興味・関心が高い人1人。ただし、現在市の審議会委員でない人

◆活動内容 本市におけるスポーツ活動の推進や北本市スポーツ推進計画策定等に関する審議(年2回、午後1時から3時ごろ実施)

◆任期 6月1日から平成26年5月31日までの2年間

◆報酬 会議出席1回につき5,500円

◆選考方法 書類および面接  
◆その他 委員委嘱期間中は、市の非常勤特別職となります。

◆申込み・問合せ 履歴書および応募動機(800字程度)を5月18日(金)までに体育課生涯スポーツ担当(直通594-5568)へ提出してください。

小学校理科支援員

◆資格・募集人数 小学校の理科教育に興味を持ち、積極的に支援してくれる心身ともに健康で、学校現場への適応能力に優れた人6人

◆勤務形態 週2日から3日程度(1日3時間・年間186時間程度)

◆募集農園(21区画)  
・石戸農園(石戸5丁目地内)

◆内容 小学校5・6年生の理科授業の支援や観察・実験活動における教員の支援

◆賃金 時給900円(通勤手当あり)

◆申込み・問合せ 5月16日(水)までに履歴書(写真添付)を添えて学校教育課指導担当(直通594-5564)へお申し込みください。

「ジュニア囲碁教室」の参加者

◆とき 6月9日・23日、7月7日・14日・28日、8月11日・25日、9月8日・22日、10月13日・27日、11月3日・17日、12月8日の土曜日(全14回) 午前9時30分から11時30分

◆ところ 文化センター  
◆対象 幼児、小学生、中学生。初心者から級位者まで

◆費用 280円(保険料)  
◆申込み・問合せ 5月31日(木)までに生涯学習課社会教育担当(直通594-5565)・メール a04600@city.kitanoto.saitama.jp)へ電話またはメールでお申し込みください。

生ごみリサイクル市民農園空き区画の利用者

◆募集農園(21区画)  
・石戸農園(石戸5丁目地内)

4区画  
・石戸第2農園(石戸5丁目地内) 6区画  
・高尾農園(高尾2丁目地内) 6区画  
・高尾第3農園(高尾2丁目地内) 5区画

◆応募資格 市内在住で、家庭の生ごみを堆肥化して使用することができ人

◆使用料 1区画(5坪) 月額100円

◆申込み 5月7日(月)から北本市ごみ減量等推進市民会議(服部593-2226)へ電話でお申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

◆問合せ 北本市ごみ減量等推進市民会議事務局(市役所)から安全課内・直通594-5553)

食生活改善推進員

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に活動していただきます。

一緒に学び、健康を守る仲間に加わりませんか。

◆申込み・問合せ 北本市食生活改善推進員協議会(佐藤)へ電話またはFax等でお申し込みください。

第41回ヘルスケア市民講座のご案内

日時:平成24年6月16日(土) 午後1時00分~午後2時30分 (受付開始:午後12時30分~)  
会場:北里大学北里研究所メディカルセンター病院 南館2階A・B会議室  
テーマ:未定(内科系・外科系各1題を予定)  
\*地域の皆様健康増進並びに疾病予防等に関するテーマを考えています。  
講師:未定  
定員:150名 入場無料 \*予約不要(詳細は、別途ご案内いたします。)  
【お問い合わせ先】北里大学北里研究所メディカルセンター病院 埼玉県北本市荒井6丁目100番地 TEL 048-593-1212 総務課

あなたの街の 豊屋さん  
岩崎豊店(有)  
☎048-591-1766  
北本市東間2-230-1



### 北本市地域福祉計画策定のための「地区懇談会」の参加者

市民と行政の協働により安心して暮らせる地域づくりのために、地域の課題や解決方策についてワークショップ形式で検討します。

◆募集人数 若干名

◆開催方法 8支部社会福祉協議会(8コミュニティ圏域)ごとにそれぞれ2回開催

◆会場・日程

・東地域：勤労福祉センター 5月19日(土)・6月16日(土) 午前9時30分から11時30分

・東間深井：北部公民館 5月19日(土)・6月16日(土) 午後2時から4時

・中丸：中丸公民館 5月20日(日)・6月17日(日) 午前9時30分から11時30分

・中央地域：東部公民館 5月20日(日)・6月17日(日) 午後2時から4時

・西部：西部公民館 5月26日(土)・6月23日(土) 午前9時30分から11時30分

・本町西高尾：総合福祉センター 5月26日(土)・6月23日(土) 午後6時から8時

・公団地域：学習センター 5月27日(日)・6月24日(日) 午前9時30分から11時30分

・南部：南部公民館 5月27日(日)・6月24日(日) 午後2時から4時

◆申込み・問合せ 参加を希望する人は5月16日(水)までに福祉課地域福祉担当(直通 594-5534)へ電話でお申し込みください。

### フリーマーケット参加者

◆とき 5月から11月の毎月第3日曜日 午前10時から午後3時

◆ところ 北本総合公園噴水広場

◆区画数 各回9区画

◆参加費 1,000円(当日集金)

◆その他 各回とも開催月の1日より参加者を募集します。まとめて複数回の申し込みはできません。※定員になり次第締め切ります。

◆申込み・問合せ 開催月の1日午前9時から募集を開始します。指定用紙に必要事項を記入・捺印のうえ、北本総合公園管理事務所窓口(☎592-4050)へ直接または郵送でお申し込みください。

### 使っていない鯉のぼり

ご家庭で現在使っていない、寄贈可能な鯉のぼりを募集します。

◆寄贈方法 寄贈者の名前、住所、電話番号を書いた用紙とともに北本総合公園(北本市古市場1-167)にお持ちください。

※吹流しは飾りません。また、寄贈後の返却はできません。

◆問合せ 北本総合公園管理事務所(☎592-4050)



### 鴻巣市 第2回「このす花まつり」

全国有数の花の産地をPRする花のイベントを9日間にわたり開催します。

◆とき 5月19日(土)から27日(日)の午前9時から午後4時

◆ところ・内容 市役所周辺：花の装飾、メルカード、このす商人フェスティバル、リサイクルマーケットほか

※ポピー・ハッピースクエア(馬室荒川河川敷)、花久の里

「バラまつり」、オープンガーデン(各家庭)ほか  
※詳しくは、鴻巣市ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

◆問合せ 鴻巣市花かおり課(☎541-1321内線2682)

### 桶川市 憲法・人権市民のつどい

日本国憲法が保障する基本的人権について、正しい理解と認識を深めていただくために開催します。

◆内容(手話通訳あり)

○市内の小・中学生による人権作文の朗読

○講演「出会いの人生から学んだこと」講師 菊地幸夫氏(弁護士)

○人権・男女共同参画課によるパネル展示

◆とき 5月13日(日) 午後1時開場、1時30分開演、3時30分終演(予定)

◆ところ 響の森桶川市民ホール(定員700人)

◆入場料金 無料

◆申込み 事前予約不要・自由席

◆問合せ 桶川市自治文化課・人権・男女共同参画課(☎048-786-3211)

まずは弁護士にご相談を。

大宮駅徒歩3分

**オレンジ法律事務所**  
ORANGE LAW OFFICE

http://orange.law.jp

◎不動産 ◎遺言・相続 ◎離婚等の夫婦問題  
◎特許商標 ◎交通事故 ◎労働問題 ◎債権回収 ◎刑事事件

TEL 048-782-5757

■ 土日休診。事前予約により急診に対応いたします。お電話にてお問い合わせください。

省エネ、エコのこの夏に LED電球 卸売り

太鼓屋アートジャパン ホームページ <http://artjapan.jp>

アートジャパン 又は 太鼓 で 検索

話題のLED電球を 卸値で買えるチャンス!

賢い選択：サイドビジネスにも 是非、お越し下さい。又は、ホームページを

**LED電球**  
卸値 390円<sup>+</sup>5% (消費税)  
10個(6個)単位より販売

アートジャパン 大竹工業  
(株)アートジャパン  
埼玉県北本市東間3-143-2  
TEL 048-541-7222  
FAX 048-541-0090





# あなたも やってみよう

講座名	とき・ところ	内容	備考
プラネタリウム (デジタルムービー「宇宙一直線」)	場 文化センター 時 5月4日～平成25年3月23日までの土曜日、祝日にあたる水・金曜日 午後3時30分～	「夢は永遠に…」と「宇宙一直線」	費 大人500円、子ども(中学生以下)300円 問 中央公民館(☎591-7321)
プラネタリウム(デジタルムービー「スターリーテイルズ～星座は時をこえて～」)	場 文化センター 時 5月3日～平成25年3月24日までの日曜日、祝日にあたる月・木曜日 午後3時30分～	「星座の歴史」と「スターリーテイルズ～星座は時をこえて～」	費 大人500円、子ども(中学生以下)300円 問 中央公民館(☎591-7321)
プラネタリウム (きっずプラネタリウム)	場 文化センター 時 5月3日～平成25年3月31日までの土・日曜日、祝日 午前11時～	「ゲーム&クイズ DE プラネタリウム」と「ポケットモンスター」	費 大人200円、子ども(中学生以下)100円 問 中央公民館(☎591-7321)
プラネタリウム (そらみずと(宇宙見人))	場 文化センター 時 土・日曜日、祝日 午後1時30分～	火星と土星を見よう! 5月の癒したいむ:金環日食	費 大人200円、子ども(中学生以下)100円 問 中央公民館(☎591-7321)
子ども劇場	場 文化センター 時 5月19日(土) 午後1時45分開場・2時開演	人形劇サークル あいあい	定 120人 費 無料 申 整理券を中央公民館、各地域学習センターで配布 問 中央公民館(☎591-7321)
北本プロムナード	場 文化センター 時 5月23日(水) 午後6時～9時	ホールの開放	対 市内在住で、音楽・演劇・演芸等の活動を行っている団体6団体※出演に必要なものは、すべて持ち込み。出演時間は30分以内、出演順は主催者で調整。 申 5月9日(水)の午前9時から、中央公民館窓口へ直接※9日午前9時に定員を超えた場合は抽選 問 中央公民館(☎591-7321)
子ども映画館	場 中央地域学習センター 時 5月12日(土) 午前9時45分開場・10時上映	ひみつがいっぱい、かぐや姫ほか	定 60人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 中央地域学習センター(東部公民館☎591-2695)
第27期むくろじ学級	場 中央地域学習センター 時 5月25日、6月8日・22日、7月6日・20日のいずれも金曜日 午前9時30分～11時30分	人権講座、歴史講座、健康体操、視察研修(行田市方面)、映画鑑賞「シェーン」	対 市内在住・在勤の60歳以上の入30人 費 500円(保険料)、視察研修費(昼食代等)は別途集金 持 軽装、バスタオル、タオル、飲み物(6月22日のみ) 申 5月8日(火)午前9時から中央地域学習センター窓口へ直接※8日午前9時に定員を超えた場合は抽選 問 中央地域学習センター(東部公民館☎592-2695)
第27回東間深井コミュニティまつり	場 東間深井学習センター 時 5月26日(土) 午後1時～5時・27日(日) 午前9時～午後3時	展示:写真等、音楽:舞踊・カラオケ等、運動:綱引き等、即売:焼きそば・草花等、その他:ゲーム等	費 無料 問 東間深井学習センター(北部公民館☎543-2115)
平成24年 はなみずき学級	場 中丸学習センター 時 6月7日・21日、7月5日・19日、9月6日・13日、10月4日、11月1日・15日、12月6日のいずれも木曜日 午前9時30分～11時30分(メイクおよび視察研修を除く)	消費生活講座、メイク、指編み、健康講座、視察研修、グラウンドゴルフ、人権講座、調理実習、カラオケ、防犯講座	対 市内在住・在勤の60歳以上の入40人 費 2,200円(保険料、教材費等)、視察研修費(昼食代等)は別途集金 申 5月17日(木)から26日(土)の午前9時～午後5時の間に中丸学習センター窓口へ直接※17日午前9時に定員を超えた場合は抽選 問 中丸学習センター(中丸公民館☎593-1010)
子どもビデオシアター	場 公団地域学習センター 時 5月26日(土) 午前9時45分開場・10時上映	にんぎょ姫、長ぐつをはいた猫、はなさかじいさん、かぐやひめほか	定 90人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 公団地域学習センター(学習センター☎592-3325)

場=ところ 時=とき 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



文化センター中央公民館	☎591-7321	西部学習センター(西部公民館)	☎591-0410	東地域学習センター(勤労福祉センター)	☎591-8550
文化センター中央図書館	☎592-0795	東間深井学習センター(北部公民館)	☎543-2115	本町西高尾学習センター(コミュニティセンター)	☎591-8420
南部学習センター(南部公民館)	☎592-2458	中丸学習センター(中丸公民館)	☎593-1010	野外活動センター	☎593-0008
中央地域学習センター(東部公民館)	☎591-2695	公団地域学習センター(学習センター)	☎592-3325	体育センター	☎593-2511

講座名	とき・ところ	内容	備 考
卓球教室 (硬球・ラージボール)	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 5月19日～7月28日の土曜日 正午～午後2時	基礎から実践練習へと指導を行うので、楽しくゲームができます	<b>対定</b> 小学生～大人30人※初心者大歓迎! <b>費</b> 4,000円(8回) <b>申問</b> 5月1日(火)午前9時から体育センター(☎593-2511・〒364-0003古市場1-156)へ直接または講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、往復はがきで体育センターへ(電話予約可)
合気道教室	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 6月2日～7月21日の土曜日 午後4時～6時(8回)	年齢・男女の別なく、いつでも始められます。特に女性の人は美しく健康的な身体作りを目指します。	<b>対定</b> 一般男女15人 <b>費</b> 4,000円+800円(スポーツ安全保険) <b>申問</b> 5月1日(火)午前9時から体育センター(☎593-2511・〒364-0003古市場1-156)へ直接または講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、往復はがきで体育センターへ(電話予約可)※運動のできる服装で可
公園腐葉土の配布	<b>場</b> 総合公園 <b>時</b> 5月11日(金)・12日(土) 午前9時～11時30分、午後1時～4時	公園の管理で発生した草・花・落ち葉で出来た腐葉土の配布※放射性物質検査で安全確認済みのもの	<b>費</b> 土のう袋1枚50円(一人2袋まで) <b>申</b> 当日直接会場へ※雨天時はお問い合わせください。また時間内でも無くなり次第終了とします。 <b>問</b> 総合公園管理事務所(☎592-4050)
庭のロープワーク教室	<b>場</b> 総合公園 <b>時</b> 5月26日(土) 午前9時～正午	家庭や庭で使えるロープワークの実地教室	<b>定</b> 10人 <b>費</b> 200円 <b>申問</b> 5月7日(月)午前9時30分から総合公園管理事務所窓口(☎592-4050)へ直接。定員になり次第締め切り。また、募集開始時点で定員を超えた場合は抽選。
植木の剪定講習会	<b>場</b> 総合公園 <b>時</b> 6月2日(土) 午後1時30分～4時30分	植木の剪定の実地教室	<b>定</b> 10人 <b>費</b> 200円 <b>申問</b> 5月6日(日)午前9時から総合公園管理事務所窓口(☎592-4050)へ直接。定員になり次第締め切り。また、募集開始時点で定員を超えた場合は抽選。
第3回親子グラウンドゴルフ大会	<b>場</b> 総合公園 <b>時</b> 6月16日(土) 午後1時30分～4時30分※雨天時は23日(土)に順延	子供と保護者でペアを組んで交互に球を打ち打数を競う。8ホールを2回プレイ。	<b>対定</b> 小学生とその保護者や祖父母等96組 <b>費</b> 無料 <b>申問</b> 5月7日(月)より先着順にて総合公園管理事務所窓口(☎592-4050)で所定の申込用紙にて受付。
四つ目垣作成教室	<b>場</b> 子供公園 <b>時</b> 5月19日(土) 午後1時30分～4時30分	四つ目垣作成の実地教室	<b>定</b> 10人 <b>費</b> 200円 <b>申問</b> 5月7日(月)午前9時から総合公園管理事務所窓口(☎592-4050)へ直接。定員になり次第締め切り。また、募集開始時点で定員を超えた場合は抽選。
生きものいきいき隊	<b>場</b> 自然学習センター <b>時</b> 5月19日(土) 午前9時30分～正午	生きものたちが住みやすい公園づくりのための管理作業	<b>対</b> 高校生以上 <b>費</b> 無料 <b>申問</b> 自然学習センター(☎593-2891)へ電話で
地域の自然 調べ方実習「トンボの調べ方」	<b>場</b> 自然学習センター <b>時</b> 5月20日(日) ①午前10時～正午、②午後2時～4時	レクチャーと実習をとおして、地域の自然を知る“ものさし”となる生き物の調べ方を学びます	<b>対定</b> 中学生から一般の人各20人 <b>費</b> 1人1,000円 <b>申問</b> 自然学習センター(☎593-2891)へ電話で

## 伝 言 板

開 催	と ころ	と き	備 考
第8回二人展	文化センター	5月11日(金)～13日(日) 午前9時～午後5時※13日は午後4時まで	<b>費</b> 無料 <b>問</b> 二人クラブ(野本☎542-4674)
第13回竹と木の対話 関口聖岳尺八コンサート	文化センター	5月26日(土) 午後5時30分開場・6時開演	<b>費</b> 2,500円(入場料)※全席自由。当日券3,000円、小中学生以下1,000円 <b>問</b> 聖岳会(尺八楽会)(関口☎543-2920)







# あなたも やってみよう

講座名	とき・ところ	内容	備 考
もっと知ろう友達の国	<b>場</b> 公団地域学習センター <b>時</b> 5月27日(日) 午後2時～3時30分	ロンドン(イギリス)の生活と文化について	<b>定</b> 60人 <b>費</b> 100円(資料代) <b>申</b> 当日直接会場へ <b>問</b> 北本市国際交流ラウンジ委員会(学習センター☎592-3325)
初心者夜間華道教室 (流派:古流松藤会)	<b>場</b> 東地域学習センター <b>時</b> 5月23日～平成25年3月9日の毎月第4水曜日 午後7時～9時(8月は休み。3月は第2土曜日の午前10時～正午)(計10回)	初心者を対象とした華道教室	<b>対</b> 市内在住・在勤の人20人 <b>費</b> 初回分1,500円(材料費)+330円(保険料)※申込時持参 <b>申</b> 5月13日(日)午前9時から東地域学習センター窓口へ直接※13日午前9時に定員を超えた場合は抽選 <b>問</b> 東地域学習センター(勤労福祉センター☎591-8550)
初心者夜間茶道教室 (流派:江戸千家)	<b>場</b> 東地域学習センター <b>時</b> 6月12日～10月23日の毎月第2・4火曜日(8月は第1・3火曜日) 午後7時～9時(計10回)	初心者を対象とした茶道教室	<b>対</b> 市内在住・在勤の人20人 <b>費</b> 初回分900円(抹茶代他)+330円(保険料)※申込時持参 <b>申</b> 5月13日(日)午前9時から東地域学習センター窓口へ直接※13日午前9時に定員を超えた場合は抽選 <b>問</b> 東地域学習センター(勤労福祉センター☎591-8550)
バドミントン教室	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 通年開催 ①毎週木曜日 午後1時～3時、②毎週土曜日 午後5時～7時	初心者から中級者等どなたでも参加できます。初心者大歓迎!	<b>対</b> 一般男女30人 <b>費</b> 1カ月2,000円(4回・月謝制) <b>申</b> 5月1日(火)午前9時から体育センター(☎593-2511・〒364-0003古市場1-156)へ直接または講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、往復はがきで体育センターへ(電話予約可)
小・中学生柔道教室	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 6月3日～7月29日の日曜日 午前10時～正午	礼儀作法から柔道の基礎を学びます	<b>定</b> 20人 <b>費</b> 4,000円(8回)+800円(スポーツ安全保険) <b>申</b> 5月1日(火)午前9時から体育センター(☎593-2511・〒364-0003古市場1-156)へ直接または講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、往復はがきで体育センターへ(電話予約可)
室内ソフトテニス教室	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 5月23日～毎週水曜日 午後1時～3時	子どもから高齢者まで幅広い世代で愛好されるスポーツで、基本を楽しく学んで技術を習得しましょう	<b>対</b> 一般男女20人 <b>費</b> 1カ月2,000円(4回・月謝制) <b>申</b> 5月1日(火)午前9時から体育センター(☎593-2511・〒364-0003古市場1-156)へ直接または講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、往復はがきで体育センターへ(電話予約可)
誰でも楽しく始めよう!スポーツ吹矢教室	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 通年開催 毎週水曜日 午後2時～4時	吹矢式呼吸法で、楽しく気軽に健康になろう!(用具は体育センターで準備)	<b>対</b> 一般男女30人 <b>費</b> 1カ月1,000円(4回・月謝制) <b>申</b> 5月1日(火)午前9時から体育センター(☎593-2511・〒364-0003古市場1-156)へ直接または講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、往復はがきで体育センターへ(電話予約可)
リフレッシュエアロ	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 毎週月曜日 午前11時～正午	日頃のストレスを解消!初心者にもおすすめのやさしいエアロピクスです	<b>費</b> 400円 <b>申</b> 事前予約不要。当日体育センター(☎593-2511)へ直接
ベーシックヨガ	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 毎週日曜日 午前11時～正午	基本のポーズを中心に柔軟性を高め、体を引き締めます	
初級エアロ	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 毎週土曜日 午前11時～正午	基本の動きを中心に楽しくエアロピクスを行います	
アーチェリー教室	<b>場</b> 体育センター <b>時</b> 5月19日～6月9日の毎週土曜日 午後1時30分～3時30分	アーチェリーの基礎やルールを学び、アーチェリー競技を楽しみましょう(道具は貸し出します)	<b>対</b> 高校生以上の一般男女 <b>費</b> 1,000円(4回) <b>申</b> 5月1日(火)午前9時から体育センター(☎593-2511・〒364-0003古市場1-156)へ直接または講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、往復はがきで体育センターへ(電話予約可)

場=ところ 時=とき 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



文化センター中央公民館	☎591-7321	西部学習センター(西部公民館)	☎591-0410	東地域学習センター(勤労福祉センター)	☎591-8550
文化センター中央図書館	☎592-0795	東間深井学習センター(北部公民館)	☎543-2115	本町西高尾学習センター(コミュニティセンター)	☎591-8420
南部学習センター(南部公民館)	☎592-2458	中丸学習センター(中丸公民館)	☎593-1010	野外活動センター	☎593-0008
中央地域学習センター(東部公民館)	☎591-2695	公団地域学習センター(学習センター)	☎592-3325	体育センター	☎593-2511

開 催	と ころ	と き	備 考
地域友好カラオケ舞踊発表会	文化センター	5月27日(日) 午前9時～午後9時30分	費 無料 問 地域友好カラオケ会(宮田☎592-4852) ※ゲスト:日本クラウン松崎かつみ他
童楽会&にじの会による コーラス合同発表会	文化センター	6月2日(土) 午後1時開場・1時30分開演	費 無料 問 童楽会、にじの会(小古瀬☎591-2141)
北本舞の会舞踊発表会	文化センター	6月3日(日) 午前9時30分開場・10時開演	費 無料 問 北本舞の会(宮本☎592-5637)
社交ダンス初心者講座 (平林恵子)	西部学習センター	5月25日(金) 午後6時15分～7時30分	費 無料 問 ステラハーモニー D.S クラブ(成川☎090-8308-8471)
第55回北本カラオケ連合会 発表会	東地域学習センター	5月20日(日) 午前10時～午後5時	費 無料 問 北本カラオケ連合会(清水☎591-0682)
第54回 春の山野草展示会	本町西高尾学習センター	5月5日(土・祝) 午前10時 ～午後5時、6日(日) 午前 9時～午後4時	費 無料 問 北本山野草会(長谷部☎592-8921)
第24回 北本市詩吟連盟発表会	本町西高尾学習センター	5月13日(日) 午前9時～午後4時	費 無料 問 北本市詩吟連盟(木村☎592-5096)
教育講演会「教科書・教育は どう変わったか」	本町西高尾学習センター	6月2日(土) 午後1時30分～	費 無料 問 北本市教職員組合(杉田☎591-1467) ※講師:梅原利夫氏(和光大副学長)
キッズアドベンチャー7 全8巻!	体育センターほか	5月27日(日)ほか※日程等詳 しくはお問い合わせください	費 初回5,000円、各巻500円～ 問 キッズアドベンチャー申込み係(メール kids-2012@softbank.ne.jp)
第3回シタール(インド弦楽 器)とヨーガの集い	体育センター	6月7日(木) 午前10時～正午	費 無料※事前にお申し込みください。 問 ハタヨーガ(鈴木☎591-9293)
第38回自然観察会 新緑の 雑木林で深呼吸しよう	北本中央緑地南端(高崎 線下石戸下踏切付近)	5月26日(土) 午前10時～正午	費 無料 問 NPO 法人北本雑木林の会(白川☎593-0448)
第44回さつき花季展	天神社境内	5月25日(金)～27日(日) 午 前8時～午後5時※25日は正 午～、27日は午後3時まで	費 無料 問 北本盆栽愛好会(竹葉☎541-2596)
市民ハイキング ゴヨウツ ツジと那須三本槍ヶ岳	中の大倉尾根から三本 槍ヶ岳(栃木県)	6月9日(土) 午前5時30分市役所集合	費 8,000円(参加費) 申問 さいたま山に親しむ 会(上野☎080-5061-6201)へ電話で

募 集	と ころ	と き	備 考
朗読劇「忘れないであの時代 を」～1945ヒロシマ・ナガサ キ～の参加者	文化センター	上演日:8月19日(日) ※練習日等についてはお問 い合わせください。	費 3,500円(台本、保険料) 問 平和と緑の会(西澤☎592-1984)
KIDSバレエサークル(バレエ の基礎・ストレッチ)の会員	中丸学習センター	毎週火曜日 3歳～:午後2 時45分～3時45分、小学生・ 大人ほか:お問い合わせくだ さい	費 会費月額4,000円 持 室内シューズ、運動し やすい服装 問 KIDS バレエサークル(東恩納 ☎080-2205-4966)※いつでも体験できます
中丸気功サークル(導引養生 功)の会員	中丸学習センター	毎週木曜日 午前10時～11時30分	費 入会金2,000円、会費月額2,500円※体験あり 問 中丸気功サークル(加藤☎080-3014-4759)
ユング・フラウ・ヨッホ(硬式 テニス)の会員	総合公園	毎週水曜日 午前10時～正午	対 定 男性2～3人 費 1,000円(コート・ポー ル代)、入会金500円、会費月額1,000円 問 ユング・フラウ・ヨッホ(小見山☎592-3055)
NPO法人荒川わらの会 (田んぼの学校)の生徒会員	高尾わらの会田んぼ	6月3日(日) 午前9時～ 正午 ※入校式田植え実習	定 40人 費 年会費2,000円(ファミリー年会費 3,000円) 問 荒川わらの会事務局(☎594-6626)
北本少年サッカークラブの 団員	主に中丸小学校・南小 学校	土・日曜日、祝日(第2土曜 日は休み)※時間はお問い合 わせください	費 入会金3,000円、会費月額1,500円※未就学児 は無料、兄弟割引制度あり。見学:体験練習大歓迎 問 北本少年サッカークラブ(熱海☎592-4316)
花と遊ぶ会(生け花・フラワー アレンジメント等)の会員	桶川市民ホール	第3水曜日(月1回)	費 年間維持費1,500円、会費月額800円(材料費別 途) 問 花と遊ぶ会(星野☎592-8645)



北本市消費生活相談あれこれ(32)

家庭教師・学習塾・パソコン教室などは中途解約できます

1年間の家庭教師を勧められ、教材代が18万円と高額なので、教材は不要と断ったが、セットと言われ仕方なく契約。しかし、子どもと家庭教師との相性が悪く解約したい。契約してから1カ月程経っているが、指導に必要と言われ契約した一部使用の教材も解約ができるのかという相談が寄せられました。

指導期間が2カ月を越え、指導料、教材代の合計が5万円を超えているので、特定商取引法の特定継続的役務提供契約に該当し、家庭教師指導や指導のためには必要と説明を受けて契約した教材(関連商品)も、中途解約が認められています。相談者が持参した契約書には法に基づく中途解約条項がありましたので、それに沿って中途解約ができました。

この時に気をつけなければならぬのは、説明を受けて購入した商品(関連商品)を中途解約のがれのため、「推奨品」と記載する場合があります。

特商法の対象となる特定継続的役務提供契約とは、エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービスの

6業種をいいます。

これらのうち、役務の提供期間がエステは1カ月、それ以外は2カ月を越え、かつ、金額が5万円を超える役務が対象となります。

また、役務の提供を受けるために購入する必要がある商品(関連商品)があれば、その金額を足した額が5万円を超えていれば対象となります。

特定継続的役務提供契約の場合、消費者自らが店頭に向いて契約した場合でもクーリング・オフ制度が適用されます。

相談窓口

○北本市消費生活センター(電話)のご相談も受け付けます  
 毎週月から金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時から正午 午後1時から4時(市民課市民相談担当・直通594-5529)

○埼玉県消費生活支援センター  
 毎週月から土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時30分から午後4時(☎048-261-0999)

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」毎週土・日曜日 午前10時から正午 午後1時から4時(☎03-3448-1409)

2012. 5. 21  
07: 34: 59

歴史的天体ショー

開催

金環日食観望会

2012年5月21日の早朝、日本で“金環日食”を見ることができます。「日食」は太陽の手前を月が横切るために、太陽の一部または全部が月によって隠される現象です。「部分日食」を含めると、地球全体では1年に数回起きますが、“金環日食”はめったに起こらない珍しい現象です。

“金環日食”では、「皆既日食」の時ようにコロナやプロミネンスが見えたり、星が見えるほど暗くなったりすることはありませんが、太陽がドーナツ状に見え、曇りのときのように、薄暗くなる様子を観察することができます。

日本の陸地に限ると、“金環日食”が観察できるのは、1987年9月23日に沖縄本島などで見られて以来となります。次回は、2030年6月1日に北海道で見られるだけで、今後、18年間起こりません。

ぜひ、この貴重な機会に、『歴史的天体ショー』を体験してみませんか。



1987年9月23日の金環日食  
写真提供：千葉清隆氏

- ◆とき 5月21日(月)午前7時集合(文化センターロビー)
- ◆ところ 文化センター屋上
- ◆参加費 430円(太陽観察グラス・保険料) ※太陽観察グラスを自分で持参する人は、保険料30円のみ。
- ◆定員 60人(申込順、定員になりしだい締め切り。中学生以下は保護者同伴)
- ◆申込み・問合せ 5月8日(火)午前9時から15日(火)まで文化センター中央公民館(☎591-7321)窓口(受付初日

は、ハワイエ)で受け付けますので、参加費を添えてお申し込みください。  
 ※食の最大時刻は、午前7時34分59秒です。  
 ※日食の始まりは午前6時台、終わりは午前9時前後です。  
 ※雨天の場合、観望会は中止となりますが、日食に関する解説をプラネタリウムで行います。  
 ※参加費は返金しません。当日以降に太陽観察グラスを文化センター窓口まで、受け取りに来てください。

【日食を安全に観察するために】

- ◎朝の通学途中での観察は危険です。危険のない観察環境を検討しましょう。
- ◎どんなに安全な方法でも、連続して長時間、太陽を見ないでください。
- ◎太陽を直接見つめてしまったり、誤った方法で観察を行ったりすることは大変危険で、日食網膜症という目の障害を起こす可能性があります。
- ◎色つき下じき、サングラスなども適切な減光が得られず、目には見えない有害な光線で網膜を傷つけてしまう恐れがあり、大変危険です。







事業名	内容・対象者	とき	ところ	備考
ポリオ生ワクチン投与	対 1回目はH23年12月生、 2回目はH23年6月生	◎東側 6月6日(水) 午後1時30分～2時10分	保健センター	持 ポリオ予診票、母子健康手帳(忘れた場合は接種できません) 申 対象児以外は、5月28日(月)から健康づくり課保健予防・業務担当へ
		◎西側 6月5日(火) 午後1時30分～2時10分	母子健康センター	
ポリオワクチン追加接種	対 S50年～52年生(ポリオの免疫が低い、ポリオの接種をお勧めします)	◎東側 6月6日(水) 午後2時～2時15分	保健センター	定 15人程度(申込順) 費 無料 申 5月7日(月)から健康づくり課保健予防・業務担当へ
		◎西側 6月5日(火) 午後2時～2時15分	母子健康センター	
フッ素塗布	対 1歳6カ月児健診受診後から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	5月15日(火) 初めての人：午後1時20分～1時50分 2回目以降の人：午後1時50分～2時20分	文化センター	費 1回あたり1,365円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ ※2回目以降は6カ月以上間隔を教えてください
こころの相談	内 心の健康に不安があり受診したほうがよいか悩んでいる人等の相談に応じます。相談員 神谷知治さん(精神科医) 対 市内在住の人で本人またはその家族(治療中の人のご遠慮ください)	5月24日(木) 午前9時30分～11時	母子健康センター	定 3人 費 無料 申 5月17日(木)までに健康づくり課保健予防・業務担当へ

## 30代までの健康力アップ健診(女性)・子宮がん・乳がん検診(集団)

	30代までの健康力アップ健診(女性)	子宮がん検診	乳がん検診
対象	昭和48年4月1日以降の生まれで、受診日現在18～39歳の女性で、市の健診の他に受診機会のない人	20歳以上(受診日現在) H23年度子宮がん検診を受けていない人で、市の健診の他に受診機会のない人	40歳以上(受診日現在) H23年度乳がん検診を受けていない人で、市の健診の他に受診機会のない人
内容	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・内科診察・血液検査	問診、内診、子宮頸部細胞診 ※10月以降に子宮がん個別検診(頸部は全員、医師が必要と認めた場合は体部も併せて行います)を実施予定。詳細は広報9月号でお知らせします。集団検診または個別検診どちらかをお選びください。	問診、視触診 マンモグラフィ検査
費用	400円	20～69歳 700円 70歳以上 300円 (個別検診は費用が異なります)	40～49歳 1,200円 50～69歳 1,000円 70歳以上 500円

※当日は、お子さんの保育があります。事前に申し込みは不要です。

※定期的に通院中の人、妊娠中の人、職場検診等で同様の検(健)診がある人はご遠慮ください。

※生活保護世帯の人は、無料となります。

### ◆実施期間

ところ	実施日	時間
母子健康センター	7月6日(金)・7日(土)・10日(火)・11日(水)	午前9時～11時、午後1時～3時 ※予約制です。
保健センター	7月12日(木)・15日(日)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)	

※乳がん検診(集団)は、11月にも実施予定です。詳細は、9月号の広報でお知らせします。

◆申込み 所定の申込用紙に記入し、5月21日(月)～6月1日(金・必着)までに健康づくり課へ直接または郵送(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分。夜間・休日は受付不可)。申込用紙は5月1日(火)から市役所健康づくり課・コミュニティセンター・勤労福祉センター・駅連絡所・各公民館にて配布します。

※「がん検診推進事業」の対象者には、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を後日郵送します。対象者は、申込用紙をご覧ください。

◆問合せ 健康づくり課保健予防・業務担当(直通 594-5544)





事業名	内容・対象者	とき	ところ	備考
9カ月児 育児相談	<b>内</b> 身長・体重測定、運動発達の相談、離乳完了期の栄養相談、育児の心配ごと相談等 <b>対</b> H23年8月生の乳児のいる母親または家族	◎東側 6月4日(月) 午前10時～11時	保健センター	<b>持</b> 母子健康手帳、9カ月または10カ月児育児相談質問票
		◎西側 6月5日(火) 午前10時～11時	母子健康センター	
乳幼児 育児相談	<b>内</b> 身体の発育や運動発達、食事や排せつのしつけ、心配ごとの相談 <b>対</b> 0歳～3歳未満の子どものいる母親または家族で希望する人	6月4日(月) 午後1時30分～2時30分	保健センター	<b>持</b> 母子健康手帳

※予防接種を受ける場合は「予防接種と子どもの健康」の注意書きを読んでお越しください。

※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

**内**—内容 **対**—対象者(児) **定**—定員 **費**—費用 **持**—持ち物 **申**—申込み **問**—問合せ

## ヘルスアップセミナー

—いつまでも若々しくあるために。健康は食事から、改めて学びませんか—

◆定員 20人(申込順)

◆申込み・問合せ 5月25日(金)までに健康づくり課保健予防・業務担当(直通594-5544)へ電話等で

とき	内容	ところ
5月30日(水) 午前10時～正午	食卓から健康づくり	母子健康センター
6月13日(水) 午前10時～正午	お口の健康づくりで若さをキープ	文化センター
6月20日(水) 午前10時～正午	食中毒を防ごう	母子健康センター
6月27日(水) 午前10時～正午	知ってお得な食情報	母子健康センター
6月29日(金) 午前10時～正午	献立づくりに挑戦しよう	母子健康センター

### 歯科保健講座

## お口の健康大丈夫ですか

お口のケアを上手に。歯周病を予防しましょう。

◆とき 6月13日(水) 午前10時から正午

◆ところ 文化センター第3会議室

◆講師 歯科医師、歯科衛生士

◆申込み 健康づくり課保健予防・業務担当(直通594-5544)まで電話等でお申し込みください。



### つどいの広場事業講習会

## 「お楽しみ会」

劇を見たり、歌やパネルシアターなど、みんなで一緒に楽しく過ごしましょう!

◆とき 5月25日(金) 午前10時30分から11時30分(開場10時15分)

◆ところ 北本市子育て支援センター

◆対象・定員 市内在住の0歳から3歳までの子どもと保護者20組(申込順)

◆内容 合唱ミュージカルサークル「フレッシュエンド」による歌や劇、手遊びなど

◆申込み・問合せ 5月10日(木)午前9時30分から北本市子育て支援センター(☎590-7676)へ電話でお申し込みください。定員となり次第締め切ります。









事業名	内容・対象者	と き	ところ	備 考
乳児健診	<b>内</b> 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達 <sup>てんたつ</sup> の検査 <b>対</b> H24年1月生	◎東側 5月29日(火) 午後1時20分～2時10分	保 健 センター	<b>持</b> 母子健康手帳、健康診査質問票
		◎西側 5月31日(木) 午後1時20分～2時10分	母子健康 センター	
離乳食の調理講習	<b>内</b> 離乳初期食の試食および説明、中期食以降の相談 <b>対</b> 生後4カ月～6カ月児のいる母親	5月29日(火) 午後1時30分～2時10分	保 健 センター	※乳児健診と同時開催 ※離乳食講習のみ参加は、当日直接調理室へ
		5月31日(木) 午後1時30分～2時10分	母子健康 センター	
1歳6カ月児健診	<b>内</b> 内科診察、歯科診察等 <b>対</b> H22年10月生	◎東側 5月22日(火) 午後1時20分～2時10分	保 健 センター	<b>持</b> 母子健康手帳、健康診査質問票 現在使用している歯ブラシ、タオル
		◎西側 5月23日(水) 午後1時20分～2時10分	母子健康 センター	
3歳児健診	<b>内</b> 内科診察、歯科診察、尿検査等 <b>対</b> 西側地区でH21年3・4月生	◎西側 5月30日(水) 午後1時20分～2時10分	母子健康 センター	<b>持</b> 母子健康手帳、健康診査票、早朝尿、目と耳のアンケート <b>申</b> 対象児以外は、健康づくり課保健予防・業務担当へ
マタニティーセミナー(後期)	<b>内</b> お産の準備(呼吸法等)、赤ちゃんのもく浴実習 <b>対</b> 妊娠28週以降の妊婦や家族で希望する人	5月17日(木) 午後1時30分～4時	保 健 センター	<b>持</b> 母子健康手帳、前期参加者は配布資料 <b>申</b> 5月10日(木)までに健康づくり課保健予防・業務担当へ

※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

**内**—内容 **対**—対象者(児) **定**—定員 **費**—費用 **持**—持ち物 **申**—申込み **問**—問合せ

## 開 催

### お口の健康まつり2012 in 伊奈

歯の衛生週間イベント「お口の健康まつり2012 in 伊奈」が開催されます。お口の健康に関する知識を高め、今後の生活に役立てていただく企画や、楽しいアトラクションを用意して、皆さんのお越しをお待ちしています。

◆とき 6月3日(日) 午後0時30分から4時

◆ところ 伊奈町総合センター

◆内容 歯科健診・歯科相談、歯みがき指導とフッ素塗布、むし歯危険度測定、咀嚼力判定、石膏指模型、むし歯予防図画・ポスター・標語コンクール、アトラクションなど(参加はすべて無料)

◆問合せ 北足立歯科医師会(☎596-0275)

◆主催 伊奈町、(社)北足立歯科医師会

## ヘルシー調理講習

美味しいバランス献立に挑戦しませんか

◆テーマ コレステロール

◆とき 5月25日(金) 午前10時から午後1時

◆ところ 東地域学習センター(勤労福祉センター)

◆定員 20人

◆費用 300円(保険料等)

◆持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

◆申込み・問合せ 5月18日(金)までに北本市食生活改善推進員協議会(佐藤☎・Fax592-7763)へ電話またはFaxで

◆共催 北本市食生活改善推進員協議会、市



相談名	と き	と ころ	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	5月23日(水) 午前10時～正午	市役所第1相談室	市民課市民相談担当(直通594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 午後1時30分～4時20分	市民課市民相談担当(直通594-5529)	
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時		
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時		
人権相談	6月1日(金) 午後1時30分～3時30分	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	5月14日(月)・23日(水)、6月6日(水) 午前10時～午後3時(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 午前9時～午後5時		
緑のなんでも相談	6月4日(月) 午前10時～正午	北本総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	こども課子育て支援担当(直通594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	5月8日(火) 午前10時～午後3時(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当(直通594-5535)
	5月25日(金) 午前10時～午後3時(身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	5月19日(土)、6月5日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)		
ボランティア相談	5月18日(金) 午後1時30分～3時30分	本町西高尾学習センター	
	6月2日(土) 午前10時～正午	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 午後1時～4時	東地域学習センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	5月12日(土)・19日(土)、6月2日(土) 午前9時～正午	市役所第1相談室	産業観光課商工労政担当(直通594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 午前10時～正午	東地域学習センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当(直通594-5530) ※前日までにお申し込みください
	毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時		
健康・生活相談	5月21日(月) 午前9時30分～正午	健康増進センター(☎591-8251)	

## 西口駅前広場の活用実践がはじまりました

～北本らしい“顔”の駅前づくりプロジェクト(通称:顔プロ)からのお知らせ～

### ○西口多目的広場を利用したい人を募集しています

新しい西口駅前広場にできた多目的広場の活用について、平成24年10月からの本格運用に向けた社会実験を随時行っています。社会実験で得られたデータをもとに、皆さんが利用しやすい多目的広場のルールを整備していきます。お試して広場をつかってみたい!という人がいましたら、お気軽に市役所産業観光課またはまちづくりキャラバンまでご相談ください。

なお、今後予定されている社会実験・イベントにもぜひお出かけください。

### ◆今後予定されている社会実験・イベント

あきんど市、とれたてマルシェ(軽トラ市)、手仕事市、フリーマーケット、大道芸イベント等



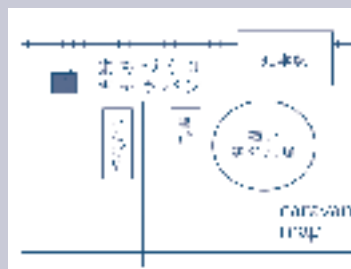
詳細はプロジェクトブログで随時告知します。

◆ブログ URL <http://kitamotoekimae.seesaa.net/>  
(「北本 顔」で検索できます)

### ○まちづくりキャラバンからのお知らせ

まちづくりキャラバンは、北本のまちづくりを推進するための拠点です。北本のまちづくりや、文化、観光のための活動、PR、情報共有の場として、楽しくまちづくりを進めることを目的に設立しました。まちづくりキャラバンの滞在場所は、中心市街地の空き店舗を活用し、各種情報共有や、PRのための展示、会議や打合わせ、ちょっとした作業など、多くの皆さんが自然と集まっていただけのスペースです。お近くまでお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

なお、今年度のまちづくりキャラバンは、オープン時間を拡大するなど、皆さんが利用しやすい環境づくりに努めていきます。まちづくりキャラバンへのご要望等もぜひお聞かせください。



詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

### ◆問合せ

産業観光課(直通594-5530・メール: a03100@city.kitamoto.saitama.jp)

# 北本市短歌連盟

いつの日に風となりたる父母かやさしくわれを包む日のあり  
 吹く風に花水木ゆれ華やぎぬ見上ぐる先の空青く澄む  
 五月雨にぬれて花咲くアザレアの庭に広がる赤き華やぎ  
 桜散り若葉の見ゆる阿弥陀堂の苔生す石碑に北本の祖訪ぬ  
 女の子おしろい花を口に差しウフフと言いて照れしを追いぬ

森川和代  
 川口泰子  
 大室菊枝  
 植野縫子  
 高木田鶴子

# 北本デジタル写真クラブ



加藤友通

氷の芸術



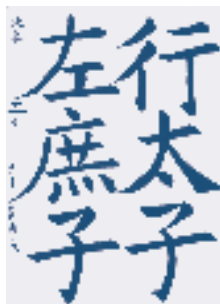
根開け

小林紀征

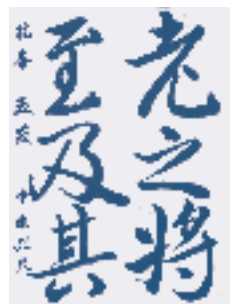
# 墨華書道研究会学習の会



長澤清美



古木真由美



中原紀夫

## 各施設休館日

中央公民館	5/28
中央図書館	
中区公民館	
学習センター	
コミュニティセンター	
勤労福祉センター	
野外活動センター	
子供公園	
体育センター	
総合公園	
健康増進センター	5/3・4・5

## 人口のうごき

4月1日現在( )内は対前月比

人口	69,656人 (-43人)
男性	34,727人 (-18人)
女性	34,929人 (-25人)
世帯数	27,999世帯 (+55世帯)

人口動態についてのお問い合わせは、市民課窓口担当(直通 594-5528 まで)

## 図書館ニュース《新しく入った本》

☆一般書・読み物		
桜舞う	あさのあつこ	PHP 研究所
ねえ、委員長	市川 拓司	幻冬舎
平蔵の首	逢坂 剛	文藝春秋
凍雨	大倉 崇裕	徳間書店
笑えよ	工藤 水生	メディアファクトリー
放課後にシスター	中島さなえ	祥伝社
衣更月家の一族	深木 章子	原書房
“あの日のそのあと”風雲録	林 真理子	文藝春秋
明日は遠すぎて	アディーチェ	河出書房新社
一般書・ノンフィクション		
振り子で言葉を探るように	堀江 敏幸	毎日新聞社
命をつないだ道	稲泉 連	新潮社
兵隊先生	松本 仁一	新潮社
ラジオ福島島の300日	片瀬京子とラジオ福島	毎日新聞社
なぜ院長は「逃亡犯」にされたのか	森 功	講談社
文系でもわかる統計分析	須藤康介/古市慧寿	朝日新聞出版
生きる力を磨く66の処方箋	鎌田實/吉川 敏一	PHP 研究所
池波正太郎の江戸料理を食べる	野崎 洋光/重金 敦之	朝日新聞出版
東京スカイツリー	新 良太	朝日新聞出版

※ここに載せているのは、新しく入った本の一部です。  
 ※館内利用者端末にて新刊一覧を閲覧できます。



# 開催 第2回サロンコンサート 「中国琵琶の魅力を楽しむ演奏会」

中国の民族楽器の中でも高度な技術が必要といわれている中国琵琶。初めて演奏を聴く人は、日本の琵琶とは全く異なる、その細く遥かなる音色に心を奪われることでしょう。「国際的に活躍している邵容(シャオ・ロン)と仲間たち」とともに、中国琵琶の魅力にふれてみませんか？



- ◆演奏 邵容(シャオ・ロン)、三須陽代、川崎絵里、村山ゆう子、平工孝明
- ◆とき 7月21日(土) 午後2時開場、2時30分開演
- ◆ところ 文化センターホール(ロビー)
- ◆定員 120人
- ◆入場料 500円【自由席、飲み物付】
- ◆申込み 5月18日(金)午前9時から文化センターの中央公民館窓口で入場券を発売します。
- ◆問合せ 中央公民館 ☎591-7321

## ○休日当番医 5月3日から6月3日まで

◎診療時間  
午前9時から午後5時(時間厳守)

月日	医療機関名	科目	電話
5/3(木)	さくらこどもとおとな診療所	内・循環器・小	591-2088
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	桶川日出谷診療所(桶川市)	脳外・整外・皮	048-786-7715
5/4(金)	青木クリニック	内・循環器・小	592-1033
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	伊奈病院(伊奈町)	内・外	048-721-3692
5/5(土)	福音診療所	耳鼻咽喉	592-2862
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	伊奈病院(伊奈町)	内・外	048-721-3692
5/6(日)	伊藤クリニック	胃腸・外・内・整外・リハ・皮・泌	593-5588
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	伊奈病院(伊奈町)	内・外	048-721-3692
5/13(日)	二ツ家整形外科	整外・リハ・内	590-3344
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	大井医院(伊奈町)	耳鼻咽喉・皮	048-722-4600
5/20(日)	耳鼻咽喉科岡田医院	耳鼻咽喉	591-3855
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	内田クリニック(伊奈町)	外・整外・内・皮・泌・肛門・リハ	048-728-9296

月日	医療機関名	科目	電話
5/27(日)	林田内科医院	内・小・循環器・消・リハ	592-7711
	川田谷クリニック(桶川市)	内・外・皮・胃腸・リハ・消・肛門	048-787-2531
	伊奈病院(伊奈町)	内・外	048-721-3692
6/3(日)	北本中央クリニック	内・小・循環器・呼・消・血内	591-2257
	埼玉県中央病院(桶川市)	内・外・整外	048-776-0022
	金崎内科医院(伊奈町)	内・小・リウマチ	048-728-8550

**埼玉県救急医療情報センター**  
☎048-824-4199(24時間)  
急病等のため緊急の治療が必要になったとき、診療できる医療機関(歯科を除く)を24時間体制でご案内しています。

- 桶川北本伊奈地区で広域的に実施しています。
- 新聞各紙においても上記医療機関が併記されています。
- 診療科目などは、変更になる場合があります。必ず事前に電話で確認をとり、保険証をお持ちください。

**●●●●●●● 歯科休日診療 ●●●●●●●**  
診療時間 日曜日・祝日の午前9時30分から午後0時30分  
利用方法 電話で確認をとり、保険証をお持ちください。  
ところ・問合せ 北足立歯科医師会口腔保健センター  
(☎596-0275)※JR北鴻巣駅徒歩3分。駐車場あり

●今月の納税・固定資産税第1期分、軽自動車税全期分